

平成26年度中山間対策重点テーマ等の関連予算見積の概要

| 大区分 | 中区分 | 小区分 | 番号種別 | 事業名 | 事業の内容 | 平成25年度当初予算額 A | | 平成26年度当初予算見積額 B | | H26-H25 (B-A) | | 課題解決先進 幹事業 新エントリー事業目 を含む | 再掲 新規事業は 開拓と記載 | 担当部局・課名 | | | |
|---------------|-------------------------|-----------|------|---------------------------------------|--|---------------|--------|-----------------|--------|---------------|---------|-----------------------------------|----------------------|---------|----------|----------|---------|
| | | | | | | 事業費 | うち一財 | 事業費 | うち一財 | 事業費 | うち一財 | | | | | | |
| 1 集落活動センターの推進 | (1) 集落活動センターの経済的自立等への支援 | ①集落活動サポート | 1 休止 | 森林保全ボランティア活動推進事業費補助金 | ※林野庁事業 森林・山村多面的機能整備対策交付金で対応可能なため、H28年度まで休止 【以下は、H25年度の事業内容】 県民参加による森林保全の気運を高めるため、ボランティアにより森林整備を行う団体に対して支援する関係機関を予算の範囲内で補助する。 ①機械器具等の導入支援 県に登録された森林保全ボランティアに対して同伐に必要な機械器具等の整備に要する経費を補助する。 補助先: 県に登録された森林保全ボランティア 補助率: 定額 ②木材利用に必要な機械器具の整備に対する定額補助 こうち山の日ボランティアネットワークに対して、間伐材等の木材の搬出及び製材に必要な車両及び機械類の導入経費を補助する。 補助先: こうち山の日ボランティアネットワーク 補助率: 定額 ③間伐等森林整備の実施に対する地域通貨等の清算(事務費を含む) 県に登録された森林保全ボランティア等が森林保全活動を実施する場合に補助事業者が団体に対して行う地域通貨等の支給及び清算に対して補助する。 補助先: 市町村 補助率: 定額 ④間伐等森林整備の実施に対して必要な機械経費等の補助 県に登録された森林保全ボランティア等が森林保全活動を実施する場合に要する機械経費等に対して補助する。 補助先: 市町村 補助率: 定額 | 2,030 | 0 | 0 | 0 | △ 2,030 | 0 | | | | | 林業振興・環境部 | 林業環境政策課 |
| | | | 2 拡充 | 森林整備地域活動支援交付金 | 森林所有者等による計画的かつ一体的な森林施策の実施に際し、地域における活動を確保するための支援を行う。※森林施策計画が認定されている森林も補助対象とする。持続的森林経営確立条件整備事業については、国の事業終了により廃止 1 森林整備地域活動支援交付金 ア 森林経営計画作成促進(共同施策型) 森林経営計画が作成されない森林において、森林経営計画の作成に必要な森林情報の収集、合意形成活動に対して支援する。 補助先 : 森林整備地域活動支援交付金の協定を市町村長と締結し、地域活動を行う者 補助率 : 定額(上限6,000円/ha) イ 森林経営計画作成促進(共同施策型) 森林施設計画が作成されている森林において、森林経営計画の作成に必要な森林情報の収集、合意形成活動に対して支援する。 補助先 : 森林整備地域活動支援交付金の協定を市町村長と締結し、地域活動を行う者 補助率 : 定額(上限2,800円/ha) ウ 森林経営計画委託契約に基づき、森林経営計画の作成に必要な森林情報の収集、森林調査及び合意形成活動に対して支援する。 補助先 : 森林整備地域活動支援交付金の協定を市町村長と締結し、地域活動を行う者 補助率 : 定額(上限40,500円/ha)(境界確認有) 定額(上限28,500円/ha)(境界確認無) エ 施業集約化の促進 森林経営計画の対象とする森林において、集約化して間伐を行うために必要な調査や合意形成活動に対して支援する。 補助先 : 森林整備地域活動支援交付金の協定を市町村長と締結し、地域活動を行う者 補助率 : 定額(上限34,500円/ha)(境界確認有) 定額(上限22,500円/ha)(境界確認無) オ 森林保護活動の促進 森林経営計画に即して、計画的かつ一体的な森林施策を実施するうえで必要な、森林の保護・保全活動(巡視や防護柵の補修等)に対して支援する。 補助先 : 森林整備地域活動支援交付金の協定を市町村長と締結し、地域活動を行う者 補助率 : 定額(上限4,000円/ha) | 208,903 | 88,553 | 200,127 | 79,776 | △ 8,776 | △ 8,777 | | | | 林業振興・環境部 | 森づくり推進課 | |
| | | | 3 廃止 | 森林境界明確化促進事業費補助金 | ※国の予算廃止に伴い終了。森林の境界明確化に対する取り組みは、森林整備地域活動支援交付金及び森林・山村多面的機能整備交付金(林野庁事業)で対応。 【以下は、H25年度の事業内容】 境界が不明であることに起因して間伐実施の前提条件が整わない森林を対象に、市町村、森林組合等林業事業体及び地域の代表者等から組織される地域協議会が施業実施区域を明確化するための活動に対して補助する。 ①既存情報の収集等事前調査 ②立会等による森林境界の確認や打ちち、森林情報の収集等の実施 ③境界明確化後の固化、台帳化、間伐実施計画の策定等の成果の整理 対象森林・人工林のうち、境界が不明なことにより間伐が進んでいない森林(一体的に明確化を図ることが効率的であると判断できる森林を含む) 補助先 : 高知県森林整備促進・林業再生協議会の構成員のうち、市町村、森林組合、生産森林組合、森林組合連合会、林業事業体、林業者の組織する団体 補助率 : 定額(上限45,000円/ha) | 51,750 | 0 | 0 | 0 | △ 51,750 | 0 | | | | 林業振興・環境部 | 森づくり推進課 | |
| | | | 4 休止 | 自伐林家等支援事業費補助金(緊急間伐総合支援事業費補助金に一部組み替え) | ※林野庁事業 森林・山村多面的機能整備対策交付金で対応可能なため、H28年度まで休止 【以下は、H25年度の事業内容】 中山間地域に生活する自伐林家等が意欲を持って生産活動を続けるよう、自伐林家等が行う森林整備事業や生産された小口の間伐材等を森林組合等が集積回収、仕分け作業及び代金精算事業を行なう場合に支援する。 ①小口生産者支援事業 補助先: 森林組合 補助率: 定額(2,000~6,000円/m3) | 16,000 | 0 | 0 | 0 | △ 16,000 | 0 | | | | 林業振興・環境部 | 林業改革課 | |
| | | | 5 継続 | 河川利用中山間地域活性化事業 | 冬期のアマゴ釣りの解禁に向けた取り組みを進め、造場の周年利用を可能とすることにより、遊漁者を呼び込むなど中山間地域の交流人口の拡大を図る。 | 910 | 910 | 875 | 875 | △ 35 | △ 35 | | | | 水産振興部 | 漁業振興課 | |
| | | | 6 継続 | 緊急間伐総合支援事業費補助金(自伐林家等支援事業費補助金から一部組み替え) | 森林の公益的機能を高めるとともに、森林資源の質的充実を計画的に推進するため、未整備のまま高齢林へと移行している人工林の間伐を緊急に行なう。 ①公益林保全整備事業 補助先: 市町村 事業主体: 森林組合、林業事業体等、森林所有者 補助率: 定額 80,000円/ha ②森林整備支援事業 補助先: 市町村 事業主体: 森林組合、林業事業体等、森林所有者 補助率 ・撤山間伐実施事業: 定額 183千円/ha ・作業道整備事業: 定額 | 156,600 | 28,960 | 84,632 | 45,432 | △ 71,968 | 16,472 | | | | 林業振興・環境部 | 林業改革課 | |

| 大区分 | 中区分 | 小区分 | 番号種別 | 事業名 | 事業の内容 | 平成25年度当初予算額 A | | 平成26年度当初予算見積額 B | | H26-H25 (B-A) | | 課題解決先進 協事業 エントリー事業 名記欄 | 再掲 高知県議会 所属記載 | 担当部局・課名 部局名 | 担当部局・課名 課名 | | |
|-------------------|-----------------------------|-----------|-------|---|--|---------------|---------|-----------------|---------|---------------|---------|---------------------------------|---------------------|----------------|---------------|------------------|--------------|
| | | | | | | 事業費 | うち一財 | 事業費 | うち一財 | 事業費 | うち一財 | | | | | | |
| 1 集落活動センターの 推進 | (1) 集落活動センター の経済的自立等への支援 | ②生活支援サービス | 7 継続 | 中山間地域生活支援総合補助金 | 中山間地域の人々が安全・安心に暮らし続けることができる生活環境を築くため、生活用品や生活用水、移動手段の確保等に向け取り組みを推進する。 ①生活用品確保支援事業 高齢者等が安心して暮らせる生活環境を整えるため、市町村等が進める生活用品の確保等に係る取り組みを支援する。 補助先:市町村等 補助率2/3以内(企業等が主体となる場合は1/3以内) ②生活用水確保支援事業 高齢者等が安心して暮らせる生活環境を整えるため、市町村等が進める生活用水の確保等に係る取り組みを支援する。 補助先:市町村等 補助率2/3以内 ③地域の物流等支援事業 地域の生活を物流面から支えるため、市町村が行う買い物弱者等への生活関連サービスや見守り機能などを複合化する仕組みづくりやその実施に対して支援する。 補助先:市町村 補助率:1/2以内 補助対象経費:仕組みづくりのための調査・検討・試行、広報等又は実施(人件費、燃料費等)に要する経費 ④移動手段確保支援事業 中山間地域における病院や買い物等地域住民の生活を支える移動手段の確保を図るため、地域の実情に沿ったきめ細かな移動サービスを提供する仕組みづくりやその実施に対して支援する。 ア 補助先:市町村 補助率:2/3以内 補助対象事業:調査費、車両購入費、実証運行費等 イ 補助先:輔導中央自動車学校 補助率:定額 対象事業:講習会の開催に要する経費のうち受講者負担分を除いた額 | 254,000 | 254,000 | 260,000 | 260,000 | 6,000 | 6,000 | | | | | 中山間地域対策 担当理事会 | 中山間地域対策 課 |
| | | | 8 継続 | シルバー人材センターとの連携による暮らしへのサポートへの支援 | ・高齢者の就業機会の確保、福祉の増進及び能力を活用した社会づくりのため、就業等の機会を提供するシルバー人材センターの育成と円滑な運営を支援する。 ・集落活動センターにシルバー人材センターのサテライトの機能を持たせ、地域の高齢者等からのニーズ(墓掃除、草刈り、大作業、買い物代行等)を集約し、シルバー人材センターに仲介することについて、市町村の意向を確認しながら地域に応じたモデルを検討する。 | 8,263 | 8,263 | 9,763 | 9,763 | 1,500 | 1,500 | | | | 商工労働部 | 雇用労働政策課 | |
| | | | 9 継続 | 支え合いの地域づくり事業費補助金 (見守り支援) | 地域福祉の推進を目的として策定された市町村の地域福祉計画に基づき、課題解決に向けた実践活動を開催するとともに、地域全体で見守り支え合い「見守りネットワーク」の構築に向けて取り組む市町村に対して補助する。 補助先:市町村 実施主体:市町村等 補助率:1/2 補助対象経費:研修会・事例検討会の開催や広報活動等、計画の実践に係る経費(600,000円×10市町村) | 7,500 | 0 | 5,000 | 5,000 | △ 2,500 | 5,000 | | | | 地域福祉部 | 地域福祉政策課 | |
| | | | 10 継続 | 支え合いの地域づくり事業費補助金 (小地域活動) | 市町村の「地域福祉計画」と市町村社会福祉協議会の「地域福祉活動計画」を契機にスタートした住民同士の話し合いや、民間主体の活動を活性化させるため、話し合いの場づくりや研修会等、小地域単位で実施される住民同士がつながり、地域コミュニティの活動を活性化する取組に対して補助する。 補助先:高知県社会福祉協議会 実施主体:市町村社会福祉協議会 補助率:2/3 補助対象経費:活動計画実践として行う研修会等に係る経費(100,000円×34市町村) | 3,300 | 0 | 3,400 | 3,400 | 100 | 3,400 | | | | 地域福祉部 | 地域福祉政策課 | |
| | | | 11 継続 | あつたかかれあいセンター事業費 (あつたかかれあいセンター事業費 補助金) | 年齢や障害の有無にかかわらず、誰もが気軽に集い、子育てや生活支援、介護サービス等の必要なサービスを受けることができる地域福祉の拠点を整備し、要援護者の見守りや生活課題に対応した支え合いの活動などをを行う地域福祉活動を推進する市町村を支援する。 補助先:市町村 実施主体:市町村 補助率:1/2以内(国のセーフティネット支援対策等事業費補助金を活用する場合を除く) 補助対象:人件費、委託料、使用料及び賃借料、商品購入費(50万以内)等 | 201,444 | 165,144 | 190,157 | 190,157 | △ 11,287 | 25,013 | | | | 地域福祉部 | 地域福祉政策課 | |
| | | | 12 継続 | あつたかかれあいセンター事業費 (地域福祉推進交付金) | H25年度に、市町村単独事業(過疎償付相当)によりあつたかかれあいセンター事業を実施した市町村(8町村予定)を対象に交付金を交付し、地域福祉を推進する取組を支援する。 交付先:市町村 交付率:1/5 | 24,813 | 24,813 | 18,680 | 18,680 | △ 6,133 | △ 6,133 | | | | 地域福祉部 | 地域福祉政策課 | |
| | | | 13 継続 | 福祉・介護人材マッチング機能強化 事業 (中山間地域等介護人材確保対策) | 中山間地域等における人材確保対策等を協議するとともに、各地域を会場に就職面接会などを開催し、介護の仕事のイメージアップを図ることにより、介護分野への人材参入を促進する。 ※指紋:介護人材マッチング機能強化事業の一環として、高知県社会福祉協議会に委託 ①各地域の現状や課題の情報共有、具体的な取組みなどを協議 ②県東部、西部及び中山間地域を会場に就職面接会を開催 ③その他(普及啓発、施設見学など人材確保に効果的な取組) | 3,722 | 0 | 2,519 | 0 | △ 1,203 | 0 | | | | 地域福祉部 | 高齢者福祉課 | |
| | | | 14 継続 | 中山間地域ホームヘルパー養成事業 (介護保険サービス事業所の運営) | 既存の研修開催地から遠方の中山間地域において市町村が実施するヘルパー養成研修に対して支援する。 補助先:市町村 補助率:10/10 上限額:1,000千円(1市町村につき) | 8,000 | 0 | 4,000 | 0 | △ 4,000 | 0 | | | | 地域福祉部 | 高齢者福祉課 | |
| | | | 15 継続 | 中山間地域介護サービス確保対策事 業費補助金 (介護保険サービス事業所の運営) | 移動コストが高く、採算性の悪い中山間地域においても、ニーズにあった在宅介護サービスを受け続けることができるよう、当該地域へ介護サービスを提供する事業者に対し、経費の一部を助成する。 補助先:市町村 補助率:市町村が助成した額の1/2以内 補助対象:人件費、送迎費等サービス提供に係る経費の一部 | 33,899 | 33,899 | 27,100 | 27,100 | △ 6,799 | △ 6,799 | | | | 地域福祉部 | 高齢者福祉課 | |
| | | | 16 継続 | 地域見守り活動支援事業 | 消費者被害をはじめ犯罪や交通事故の被害を未然に防止するために、高齢者本人や見守りをされている方などを対象とした出前講座や出張相談室を開催する。 また、消費者被害などに関する情報を市町村などと連携し、高齢者本人や見守りをされている方に、随時提供する。 | 1,310 | 632 | 1,315 | 656 | 5 | 24 | | | | 文化生活部 | 県民生活・男女共同参画課 | |
| | | | 17 継続 | くらしのサポーター養成事業 | 地域に密着した消費者啓発活動の充実を図るために、消費生活に関する知識を習得する意欲のある方を対象とした「くらしのサポーター」を養成するための講座を実施する。 | 321 | 0 | 321 | 0 | 0 | 0 | | | | 文化生活部 | 県民生活・男女共同参画課 | |
| | | | 18 継続 | 市町村消費者行政活性化事業費補助 金 | 消費者窓口の強化や住民啓発など消費者行政の充実強化に取り組む市町村に対し、助成する。 補助先:市町村 補助率:10/10 | 21,560 | 0 | 22,560 | 0 | 1,000 | 0 | | | | 文化生活部 | 県民生活・男女共同参画課 | |
| | | | 19 継続 | 安全安心まちづくり推進事業 | 県民と本県を訪れる人すべてが安全で安心して暮らし、滞在できる高知県を目指すため、県民の防犯意識の高揚、安全安心まちづくりのための自主的な活動、高齢者・女性・子ども等の安全を確保するための取組などを実施、支援する。 | 3,012 | 3,012 | 2,951 | 2,951 | △ 61 | △ 61 | | | | 文化生活部 | 県民生活・男女共同参画課 | |
| | | | 20 継続 | 高齢者の交通事故対策 (交通安全対策推進費の一部) | 高齢者交通事故防止キャンペーン(9~12月)や各期の交通安全運動期間などを通じて、高齢者の交通事故抑止のための広報啓発を実施する。 | 468 | 468 | 486 | 486 | 18 | 18 | | | | 文化生活部 | 県民生活・男女共同参画課 | |
| | | | 21 継続 | 健康づくり園体育成支援事業費補助 金 | 地域の健康づくり団体による特定健診、がん検診の受診勧奨を促進するために市町村が実施する、団体の組織づくりや受診促進のためのイベントの開催などの事業に補助する。 補助先:市町村 補助率:200千円以内は定額、200千円超500千円以内は1/2 補助対象:次の事業に要する賃料、賃費、旅費、需用費(食糧費を除く)、役務費、委託料、使用料及び賃借料 ①団体の組織づくりのための人材の掘り起し、合意形成に必要な意見交換会並びに ②検診の受診勧奨に必要な知識を習得するための研修会、活動報告会等の開催又は参加 ③検診の受診促進のためのイベント等の開催及び普及啓発資料の作成又は購入 ④①から③までに掲げるもののほか、団体の育成及び受診促進に有効なものとして知事が認めるもの | 5,000 | 5,000 | 1,500 | 1,500 | △ 3,500 | △ 3,500 | | | | 健康政策部 | 健康長寿政策課 | |

| 大区分 | 中区分 | 小区分 | 番号 | 種別 | 事業名 | 事業の内容 | 平成25年度当初予算額 A | | 平成26年度当初予算見積額 B | | H26-H25 (B-A) | | 課題解決先進 幹事業 エンブリー事業はO 会議室 | 再掲 新規事業は 開拓と記載 | 担当部局・課名 部局名 | 課名 | | |
|---------------|-------------------------|------------|----|----|---|---|---------------|---------|-----------------|---------|---------------|---------|-----------------------------------|----------------------|----------------|---------------|---------|----------|
| | | | | | | | 事業費 | うち一財 | 事業費 | うち一財 | 事業費 | うち一財 | | | | | | |
| 1 集落活動センターの推進 | (1) 集落活動センターの経済的自立等への支援 | ④健康づくり(継続) | 22 | 継続 | 国民健康保険調整交付金 (国保保健指導事業) ※国から直接交付 | 国民健康保険被保険者の健康の保持・増進のために市町村が実施する、特定健診等の受診率向上策や生活習慣病予防策、健康教育、健康相談等の取組を支援する。 補助先:市町村(一県一国) 補助率:10/10(徴品購入は5/10) 補助対象:①のア、イのいずれかの事業を実施すれば、上限額の範囲内で②の事業を実施できる。 ① 必須事業 ② 特定健診・特定保健指導の実施率向上等を図るための受診奨励等の取り組み イ 生活習慣病予防の取り組み ③ 一般的な健康教育・健康相談等 上限額:市町村の国保被保険者数に応じて 4,000千円(1万人未満) 6,000千円(1~5万人未満) 8,000千円(5~10万人未満) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | 健康政策部 | 国保指導課 | |
| | | | 23 | 継続 | 後期高齢者医療調整交付金 (長寿健康促進事業) ※国から直接交付 | 後期高齢者医療被保険者を対象として、長寿・健康増進のために市町村が実施する健康相談や体操教室などの取組を支援する。 補助先:市町村(一広域連合↔一県) 補助率:10/10以内(他の事業も含め交付金の上限を超える場合にはあん分等による調整) 補助対象:健康教室や体操教室などの開催にかかる講師謝金や事務経費 | - | - | - | - | - | - | - | - | 健康政策部 | 国保指導課 | | |
| | | | 24 | 新規 | 健康支援・医療連携推進拠点(高知健康づくり支援協同)整備及び担 い手養成事業 | お薬に関することや健康推進に関する相談を受けることのできる薬局(「高知健康づくり支援薬局」)を整備するとともに、適切な指導を実施するため、薬剤師及び多職種への研修を行う。また、在宅患者及び通院患者の適正服薬を目指して、医療や対策について検査を行い、科学的根拠に基づいて、的確な残薬対策や相談に薬局が応じることができる体制を整備する。 この事業の一環として、例えば、薬局の薬剤師が集落活動センターに向かって、健診の実施にあわせてお薬の相談を行ったり、地域住民を集めて正しいお薬の使い方の話をすることにより、地域住民の健康づくりの向上に役立つことができる。 委託先:公益社団法人高知県薬剤師会 | - | - | 7,293 | 0 | 7,293 | 0 | - | - | 健康政策部 | 医事業務課 | | |
| | | | 25 | 継続 | 地域防災対策総合補助金 | 地域の防災対策を総合的に推進し、災害に強い人づくり、地域づくりを目指す。 補助先:市町村等 補助率:1/2以内 | 260,506 | 260,506 | 278,962 | 278,962 | 18,456 | 18,456 | - | - | 危機管理部 | 南海地震対策課 | | |
| | | | 26 | 継続 | 緊急用ヘリコプター離着陸場整備事業費補 助金 | 地域住民の安全・安心を確保するため、緊急用ヘリコプター離着陸場の整備を図る。 補助先:市町村 補助率:2/3以内(補助限度額 10百万円／箇所) | 61,293 | 0 | 104,065 | 104,065 | 42,772 | 104,065 | - | - | 危機管理部 | 南海地震対策課 | | |
| | | | 27 | 新規 | 地震対策空き家活用促進事業 | 地震被害の軽減対策として、空き家を市町村が公的住宅として所有又は借入する場合に耐震改修・断熱改修・トイレの水洗化等の住宅性能の向上に資するリフォームに要する経費に対して補助を行う。 | - | - | 75,000 | 75,000 | 75,000 | 75,000 | - | - | 土木部 | 住宅課 | | |
| | | | 28 | 拡充 | 住宅耐震診断・改修設計・改修事業 | 市町村が、既存住宅の耐震診断、耐震改修設計、耐震改修を行う住宅所有者に対し補助を行う場合、その一部を補助する。 | 58,000 | 58,000 | 401,500 | 401,500 | 343,500 | 343,500 | - | - | 土木部 | 住宅課 | | |
| | | | 29 | 拡充 | コンクリートブロック塀耐震対策事業 | 市町村が、緊急輸送道路、避難路沿道の危険なブロック塀を撤去または安全な塀への改修を行おうとする所有者に対し補助する場合、その一部を補助する。 | 5,000 | 5,000 | 25,000 | 25,000 | 20,000 | 20,000 | - | - | 土木部 | 住宅課 | | |
| | | | 30 | 拡充 | 老朽住宅除却事業 | 市町村が、老朽化が進み倒壊及び火災時に延焼の危険性があると判断された住宅を除却することにより市街地の安全を確保する。 | 20,000 | 20,000 | 40,000 | 40,000 | 20,000 | 20,000 | - | - | 土木部 | 住宅課 | | |
| | | | 31 | 新規 | 再生可能エネルギー等導入事業費補 助金 | 市町村等や民間事業者が、地域の防災拠点や避難所となる施設に再生可能エネルギーや蓄電池等を導入する 概要に對し、補助する。 補助先:市町村等 民間事業者 補助率:市町村等 10/10以内 民間事業者 1/3以内 | 0 | 0 | 1,326,941 | 0 | 1,326,941 | 0 | - | - | 林業振興・環境部 | 新エネルギー推 進課 | | |
| | | ⑥鳥獣被害対策 | - | - | - | ※「大区分3 鳥獣被害対策」に整理 | - | - | - | - | 0 | 0 | - | - | - | - | | |
| | | ⑦交流・定住サポート | 32 | 拡充 | 移住促進事業費補助金 | 市町村やNPO等の団体が行う移住を促進する事業の実施を支援することにより、高知県への移住、中長期滞在及び交流を促進し、地域の活性化を図る。 (*NPO等によるお試し滞在住宅等の整備を補助対象に追加、空き家の荷物の整理・処分を支援) ・市町村支援事業 補助先:市町村、一部事務組合、広域連合または複数の市町村が中心となって組織する協議会 補助率:1/2以内 補助限度額:30,000千円／団体(ハード事業のみ 30,000千円、ソフト事業のみ 4,000千円) ・NPO等支援事業(ハード) 補助先:市町村 補助率:1/2以内 補助限度額:1000千円／団体 ・NPO等支援事業(ソフト) 補助先:NPO法人、任意団体等 補助率:定額 補助限度額:500千円／団体 | 113,329 | 113,329 | 151,875 | 151,875 | 38,546 | 38,546 | - | - | - | - | 産業振興推進部 | 地域づくり支援課 |
| | | | 33 | 拡充 | 中山間地域等シェアオフィス推進事 業 | 人口減少等に伴い、地域の経済活動が縮小している中山間地域等の産業振興を図るために、市町村等が整備するシェアオフィスで創業や事業を行おうとする事業者等の入居を促進し、その活動を支援する。 ・中山間地域等シェアオフィス利用推進事業費補助金 補助対象:オフィス賃借料、通信回線使用料、事務機器等リース料、事業所開設経費、雇用奨励金、能力開発費 補助先:新規創業者等、SOHO事業者、サテライトオフィス開設事業者(定着型・短期型) 補助率:定額(雇用奨励金)、10/10以内(通信回線使用料) 1/2以内(オフィス賃借料)+市町村からも1/2以内の補助または免除する制度あり ・他の経費 ※短期型サテライトオフィス開設事業者はオフィス賃借料及び通信回線使用料を補助 ・経営指導アドバイザーの派遣(無料) ・起業セミナーの開催(年1回、無料) | 14,750 | 5,138 | 30,941 | 30,941 | 16,191 | 25,803 | 0 | - | 商工労働部 | 新産業推進課 | | |
| | | | 34 | 継続 | 観光ガイド研修等実施委託業務 | 高知県観光ガイド連絡協議会(受託者)が実施する、観光ガイドの個別勉強会への支援(ガイド技術の向上及び養成、新規立ち上げ等)の活用(集落活動センターを体験メニューや観光ガイドの受付等の拠点とする) | 2,743 | 2,743 | 2,733 | 2,733 | △ 10 | △ 10 | - | - | 観光振興部 | おもてなし課 | | |
| | | | 35 | 継続 | こうち山の日推進事業費補助金 | 「こうち山の日」に関する普及啓発事業に取り組む団体等に対し補助する。 補助先:公益社団法人高知県森林総合会 補助率:定額(間接補助事業者が市町村等の場合 1/2以内) 補助限度額: 250千円(同伐、焼却整備等)、600千円(山の一日先生派遣) 補助事業に係る経費は10/10 | 12,311 | 0 | 9,613 | 0 | △ 2,698 | 0 | - | - | 林業振興・環境部 | 林業環境政策課 | | |
| | | | 36 | 継続 | 土佐の木版画促進事業費補助金 | 土佐材に関する商談会及び展示会等の開催に必要な経費を助成する 補助先:土佐材流通促進協議会、補助率:1/2以内 | 8,878 | 8,878 | 8,869 | 8,869 | △ 9 | △ 9 | - | - | 林業振興・環境部 | 木材産業課 | | |

(単位:千円)

| 大区分 | 中区分 | 小区分 | 番号 | 種別 | 事業名 | 事業の内容 | 平成25年度当初予算額 A | | 平成26年度当初予算見積額 B | | H26-H25 (B-A) | | 課題解決先進 枠事業 登録枠記載 | 再掲 新規枠記載 | 担当部局・課名 部局名 | 課名 |
|----------------|-----|-----|----|----|----------------|---|---------------|--------|-----------------|--------|---------------|---------|------------------------|-------------|----------------|-----------|
| | | | | | | | 事業費 | うち一財 | 事業費 | うち一財 | 事業費 | うち一財 | | | | |
| ⑦交流・定住サポート(継続) | | | 37 | 継続 | 滞在型・体験型観光推進事業 | 進村での滞在型・体験型観光を推進するため、既存の体験メニューの磨き上げや、新たなメニューづくりなどを支援する。また、進村での滞在型・体験型観光をPRするホームページ「進村感動体験！タラッタ！こうち」の掲載情報を適時追加・更新することにより、効果的な情報発信をしてゆく。 | 897 | 897 | 788 | 788 | △ 109 | △ 109 | | | 水産振興部 | 漁港振興課 |
| | | | 38 | 継続 | レンタル畜産施設等整備事業 | 畜産物の生産による収入源の確保 畜産経営における初期投資を軽減し、「土佐和牛」「土佐ジロー」「土佐はちきん地鶏」などを新規参入者などでも販賣が可能なレンタル施設等を整備することによって、中山間地域における有望なビジネスモデルとして貴重な収入源とする。 事業主体:市町村、JA 事業内容:乳用牛、肉用牛、豚、鶏の畜舎及び付帯施設の整備 補助率:1/3以内(中山間地域2/5以内) | 23,535 | 23,535 | 50,674 | 50,674 | 27,139 | 27,139 | | | 農業振興部 | 畜産振興課 |
| | | | 39 | 継続 | こうち農業確立総合支援事業 | 施設整備、基盤整備等の支援 市町村が自主性、主体性をもって推進する農業生産活動等に係る農業振興施策を支援する。 | 88,891 | 88,891 | 85,063 | 85,063 | △ 3,828 | △ 3,828 | | | 農業振興部 | 農業政策課 |
| | | | 40 | 拡充 | 園芸品等生産・集荷力強化事業 | 園芸品等の農産物の集荷力の強化支援 農産物を継続的に出荷できる環境整備を行うため、市町村やJA、民間団体による集荷ルートの拡大や直販所向けの農作物等の集荷といった集荷体制の充実強化、園芸品目の導入による産地力の向上の取組に対して補助する ・補助対象経費: ①集荷体制の構築・強化に係る経費(運送手、補助者の人件費、車両の燃料費、リース料、賃借料、簡易集荷所整備費等) ②園芸作物の生産振興に係る経費(種苗費、諸材料費) ・補助先:市町村、農協等 ・補助率:1/2 | 7,708 | 7,708 | 11,179 | 11,179 | 3,471 | 3,471 | | | 農業振興部 | 度地・流通支援課 |
| | | | 41 | 継続 | 農地活用推進事業 | 耕作放棄地の解消支援 耕作放棄地の解消には労力と経費がかかることと、解消後に営農を継続していくことが課題となっている。このため、地域協議会が主体となって新規就農者等の5年以上耕作を継続できる者を確保して、解消作業と営農の定着に一体的に取り組む。国の耕作放棄地再生利用緊急対策交付金への上乗せ支援。対象農地で施設等の整備も可能。 ・耕作放棄地の再生作業 ・施設等整備(老朽ハウス撤去、園芸用ハウス整備、農道整備、用排水路整備) 補助先:(財)高知県農業公社(取組主体に間接補助) 補助率:再生作業は国との交付金を控除した経費の10/10(担い手※)、または1/2(担い手以外):上限15万円/10ha 施設等整備は国との交付金を控除した経費の1/2(担い手)、または1/4(担い手以外):上限200万円/1施設 事業取組主体:農業者、農業法人、集落農業組織等 ※担い手:認定農業者、認定就農者、集落農業組織等 | 28,695 | 28,695 | 19,754 | 19,754 | △ 8,941 | △ 8,941 | | | 農業振興部 | 農地・担い手対策課 |
| | | | 42 | 継続 | 青年就農給付金事業 | 安心して就農できる環境づくり 農業生産に取り組む中心となる担い手が必要であり、45歳未満の若い新規就農者の定着を支援する。 就農予定市町村での実践的な研修の実施 (国)青年就農給付金「準備型」(~45歳):年間150万円 (国)青年就農給付金「経営開始型」(~45歳):年間150万円 | 566,836 | 567 | 633,497 | 575 | 66,661 | 8 | | | 農業振興部 | 農地・担い手対策課 |
| | | | 43 | 継続 | 新規就農研修支援事業費補助金 | 安心して就農できる環境づくり 実践研修を行う新規就農希望者や研修受入農家等への助成金を設けている市町村の支援 (県)国との青年就農給付金の適用外への支援:月額15万円以内 | 71,380 | 71,380 | 80,680 | 80,680 | 9,300 | 9,300 | | | 農業振興部 | 農地・担い手対策課 |
| | | | 44 | 継続 | 新規就農トータルサポート事業 | 就農に必要となる農地や施設の確保への支援 新規就農者の就農時の農地の確保をスムーズに行えるよう地域での取組の促進を支援するとともに、JA出資法人等の研修受入体制を強化し、研修から就農までを一トールドでサポートできる体制の構築を図る。 ・園芸地農地農業基盤円滑化対策費補助金 補助対象:農地利用基積円滑化団体 補助対象:先行して就農した農地の管理に要する経費(年間3万円/10ha以内:県2/3、市町村1/3) ・新規就農受入体制整備費補助金 補助先:市町村 補助対象:施設整備費(県1/3、市町村1/3) | 16,669 | 16,669 | 10,661 | 10,661 | △ 6,008 | △ 6,008 | | | 農業振興部 | 農地・担い手対策課 |
| | | | 45 | 継続 | 伝統作物活用実証事業 | 地域に残された伝統作物等の有効活用による収入源の確保 伝統作物の栽培体制を整え、栽培実証はや採種はの設備、研修会の開催を通じて、直販所等における販売品や加工原料の確保につなげる。 ※伝統作物(そば、蕎麦など)栽培実証は 7ヶ所 | 239 | 239 | 280 | 280 | 41 | 41 | | | 農業振興部 | 地域農業推進課 |
| | | | 46 | 継続 | 地域林業総合支援事業費補助金 | 森林・林業を核とした地域振興に資する取り組みを総合的に支援する 補助先:市町村等、知事が特に認めるもの 補助率:1/2以内 | 11,500 | 11,500 | 10,350 | 10,350 | △ 1,150 | △ 1,150 | | | 再掲 林業振興・環境部 | 木材産業課 |
| ⑧農産物等の生産・販売 | | | 47 | 継続 | こうち農業確立総合支援事業 | 施設整備、基盤整備等の支援 市町村が自主性、主体性をもって推進する農業生産活動等に係る農業振興施策を支援する。 | 88,891 | 88,891 | 85,063 | 85,063 | △ 3,828 | △ 3,828 | | | 農業振興部 | 農業政策課 |
| | | | 48 | 新規 | 農地中間管理事業 | 担い手等への農地集積の推進 農業経営の規模の拡大、耕作の事業に供される農用地の集団化、新たに農業を営もうとする者の参入の促進等による農用地の利用の効率化及び高度化の促進を図り、農地中間管理機構が行う担い手等への農地集積を推進する。 | 0 | 0 | 93,020 | 0 | 93,020 | 0 | | | 農業振興部 | 農地・担い手対策課 |
| | | | 49 | 継続 | 地域フォローアップ事業 | ・地域づくりアドバイザーの派遣 地域住民の合意形成を目指す取り組みや、地域活動のさらなる推進を目指す取り組み等に対して外部アドバイザーの派遣を行い、指導及び助言を通じて取り組みを支援する。 | 601 | 601 | 721 | 721 | 120 | 120 | | | 産業振興部 | 地域づくり支援課 |
| | | | 50 | 継続 | こうち商業振興支援事業 | 特産品販売所等の設置や共同集出荷の取組みに必要な設備等への支援(地域商業の活性化及び商業機能の維持に向けた取り組みへの支援) 【既存制度の概要】 補助対象事業者:商業者を含む4名以上の団体等 ○商業活性化事業 ○商業活性化モデル事業 ○空き店舗対策事業 ・補助率:1/2以内 ・補助率:2/3以内 ・補助上限額:100万円 ・補助上限額:300万円 ・補助上限額:100万円 | 25,000 | 25,000 | 25,000 | 25,000 | 0 | 0 | | | 再掲 商工労働部 | 経営支援課 |
| | | | 51 | 継続 | 農林水産物直販所支援事業 | 魅力的な直販所づくりを支援 直販所の安心・安全の取組を進めるとともに、商品の見せ方、接客、経営指導等、店づくりに関するアドバイザーを派遣し、地域の経済・交流の拡大として直販所の活性化を図る。 加工品づくりを支援 直販所等を販売拠点として、農林水産物を活用した加工商品の開発や改良を支援するアドバイザーを派遣する。 | 3,464 | 3,464 | 3,476 | 3,476 | 12 | 12 | | | 農業振興部 | 地域農業推進課 |

| 大区分 | 中区分 | 小区分 | 番号種別 | 事業名 | 事業の内容 | 平成25年度当初予算額 A | | 平成26年度当初予算見積額 B | | H26-H25 (B-A) | | 課題解決先進 性事業 ※エントリ登録は○ 既登録 | 雨風 等再開後見 直事業 ※エントリ登録は○ 既登録 | 担当部局・課名 部局名 | 担当部局・課名 課名 | |
|---------------|-------------------------|----------------|-------|-------------------------------------|---|---------------|---------|-----------------|---------|---------------|---------|-----------------------------------|--|----------------|---------------|---------|
| | | | | | | 事業費 | うち一財 | 事業費 | うち一財 | 事業費 | うち一財 | | | | | |
| 1 集落活動センターの推進 | (1) 集落活動センターの経済的自立等への支援 | ⑨特産品づくり・販売(続き) | 52 継続 | 6次産業化推進事業(マッチング支援事業) | 产地と加工業者の出会いの場を創出 地域の農産物の販路拡大のために加工品原料や緑茶原料として県内外の業者に販売することにより収益につなげていく。 ・生産者と県内総菜メーカー等とのマッチングを通じた県内加工の推進 | 3,084 | 3,084 | 18,136 | 6,886 | 15,052 | 3,802 | | | 農業振興部 | 地域農業推進課 | |
| | | | 53 継続 | 伝統作物活用実証事業 | 地域に残された伝統作物等の有効活用による収入源の確保 伝統作物の栽培体制を整え、栽培実証ほか採種場の設置、研修会の開催を通じた、直販所等における販売品や加工原料の確保につなげる。 ※伝統作物(そば、雑穀など)栽培実証は 7ヶ所 | 239 | 239 | 280 | 280 | 41 | 41 | | 再掲 | 農業振興部 | 地域農業推進課 | |
| | | | 54 継続 | 水産物前処理加工等育成支援事業(漁村の6次産業化推進事業) | 地域水産物の加工・販売に意欲的な漁業者に対し、地域APへの位置付けと具現化に向けた活動を支援するとともに、6次産業化法に基づく計画認定への働きかけや、認定をうけた事業者の活動に対する指導・助言を行う。 | 306 | 306 | 333 | 333 | 27 | 27 | | | 水産振興部 | 合併・流通支援課 | |
| | | | 55 継続 | 水産物地域加工育成支援事業 | アドバイザー派遣制度の活用などにより、漁村で活動する地域加工グループ等が持続的な経営を行うことができるよう指導・助言を行う。 | 196 | 196 | 208 | 208 | 12 | 12 | | | 水産振興部 | 合併・流通支援課 | |
| | | | 56 継続 | 木質資源利用促進事業費補助金 | 木質バイオマスエネルギー利用施設整備に要する経費に対して助成する 補助先:市町村、農協等、補助率:10/10以内・3/4以内 | 356,638 | 94,223 | 282,784 | 129,411 | △ 73,854 | 35,188 | | | 林業振興・環境部 | 木材産業課 | |
| | | ⑩エネルギー資源活用 | 57 継続 | 情報通信基盤整備事業費補助金 | ○情報通信基盤の整備 過疎地域などの条件不利地域において、市町村が地域住民の生活の向上などを図るために実施する光ファイバーなどのプロードバンド整備(面的整備)を支援する。 補助先:市町村 補助率:1/20以内(県補助金相当額を起債償還のための基金に積み立てることが条件) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | | 文化生活部 | 情報政策課 | |
| | | | 58 継続 | 中山間地域等情報通信基盤整備事業費補助金 | ○情報通信基盤の整備 中山間地域における集落の維持、再生に向けた取組を進めていくための基盤として、市町村が実施する集落活動センターやシェアオフィスへの超高速プロードバンド整備(拠点間の整備)を支援する。 補助先:市町村 補助率:1/2以内 | 22,000 | 22,000 | 15,000 | 15,000 | △ 7,000 | △ 7,000 | | | 文化生活部 | 情報政策課 | |
| | | | 59 継続 | 移動通信用施設整備事業費補助金 | ○情報通信基盤の整備 過疎地域などの条件不利地域において、市町村が携帯電話のサービスエリア拡大のために実施する携帯電話基地局の整備を支援する。 補助先:市町村 補助率:2/3以内(100世帯未満の場合)、その他は1/2以内 | 134,178 | 0 | 46,492 | 0 | △ 87,686 | 0 | | | 文化生活部 | 情報政策課 | |
| | | | 60 継続 | 地域情報化事業導入検討会事業 | ○情報システム導入に向けた企画提案 直販所等の事業手続き、生産管理、市場等の情報収集、売上管理、直販所のPR、商品の販売強化などの情報化を行うための企画提案に際して支援を行う。 地域が抱える課題解決につながる情報システムの導入に向け、大学や高知県、市町村、民間事業者が連携し、情報収集や企画提案等の自発的な活動を行うことによって、高知県における地域の情報化を推進する。 (※各事業の所管課において、システムの構築及び運用にかかる経費について、国や県の助成事業等が活用できるよう検討・調整が必要。) | 289 | 289 | 330 | 330 | 41 | 41 | | | 文化生活部 | 情報政策課 | |
| | | ⑪その他 | 61 拡充 | 産学官連携産業人材育成事業 | -ビジネスを進めるうえで必要な基礎知識から応用・実践力まで、受講者のニーズやレベルに応じて柔軟に受講できるビジネス研修を実施し、産業人材を育成する。(土佐まるごとビジネスアカデミー(土佐MBA)の開催) ・土佐MBAの中で、「基礎編」として集落活動センター等を対象に、地域の課題に応じた講師を派遣する「出前講座」を実施し、受講を推奨する。 ・インターネットタイプの科目を拡大する。 | 46,975 | 45,075 | 51,710 | 50,030 | 4,735 | 4,955 | | | 産業振興部 | 計画推進課 | |
| | | | 62 継続 | 集落活動センター推進アドバイザーネット事業・集落活動センター等研修事業 | (集落活動センター推進アドバイザーネット) ・目的: ・中山間地域の活性化等に関して知見を有する専門家・実践者(6名)や活動補助者(高知ふるさと応援隊OB等)を派遣し、集落活動センターの立ち上げや運営等に関する助言や多様な人材の活用に関する助言等を行うことにより、集落活動センターの円滑な立ち上げや運営等を支援する。 ・対象:集落活動センターの立ち上げを検討している若しくは仕組みづくりに向けて取り組んでいる地域、センター活動の充実化に取り組んでいる地域外部人材の導入を検討している地域等 (集落活動センター等研修) ・目的: ①集落活動センター 取り組み意義の周知や機運の醸成を図るとともに、立ち上げプロセスや会計管理に関する研修や県外視察研修を実施することにより、立ち上げや活動の充実化等を推進する。 ②高知ふるさと応援隊 研修のノウハウを持つ全国組織との連携より、地域で活動する人材の育成を図るとともに、効果的な人材導入につなげる。 ・対象:市町村や地域住民、高知ふるさと応援隊等 | 3,170 | 3,170 | 3,810 | 3,810 | 640 | 640 | | | 中山間対策・運輸担当理事所管 | 中山間地域対策課 | |
| | | | 63 継続 | 中山間地域等直接支払事業 | 地域の農業生産の活性化、多面的機能の確保の為、集落協定に関する義務代行により一定の収入を確保 ・中山間地域等直接支払制度における手続き事務等を集落活動センターが行うことにより一定の収入につなげる ・中山間地域等直接支払交付金は、平成12年度からスタートし、現在、第3期対策(H22年度～H26年度)を実施中。 この制度では、毎年各々の対象集落が市町村に申請書類を提出することとなっている。その手続き事務などを集落活動センターが代行することにより、その対価として支出が可能。 (参考) ・集落の資金状況:毎年留保している金額 約4億4千万円(全体交付金額の44%) ・注意点:留保した資金の使途に制限はないが、集落協定書に使途を明記する必要がある。 (事例) JA四万十・1協定当たり1万円で受託 H25年度:747集落協定、交付金額約9.6億円/年(見込) | 789,873 | 260,692 | 808,852 | 268,970 | 18,979 | 8,278 | | | | 農業振興部 | 地域農業推進課 |
| | | | 64 継続 | 農地・水保全管理支払事業 | 農業に関する地域ぐるみでの支援 適切な全民管理が困難になった農業用水路や農道等の資源保全を、農業者だけではなく地域住民等も参画し、住民意を活かした効果の高い共同活動体制を構築するとともに、老朽化が進む農業用施設の長寿命化を行う向活動を支援する。 | 111,093 | 104,068 | 111,062 | 104,068 | △ 31 | 0 | | | 農業振興部 | 農業基幹課 | |
| | | | 65 拡充 | 道路維持管理委託(地域委託含む) | 県が管理する道路の維持管理委託事業 この事業のうち、道路脇の除草などを町内会、地区会、PTA、老人クラブ等地域で活動する団体の皆様に委託する。 | 595,668 | 408,218 | 611,515 | 421,015 | 15,847 | 12,797 | | | 土木部 | 道路課 | |
| | | | 66 拡充 | 川支え合い事業(河川環境整備委託事業) | 県が管理をする河川の草刈り等を町内会、地区会、PTA、老人クラブ等地域で活動する団体の皆様に委託する。 | 19,353 | 19,353 | 19,640 | 19,640 | 287 | 287 | | | 土木部 | 河川課 | |

(単位:千円)

| 大区分 | 中区分 | 小区分 | 番号 | 種別 | 事業名 | 事業の内容 | 平成25年度当初予算額 A | | 平成26年度当初予算見積額 B | | H26-H25 (B-A) | | 課題解決先進 枠事業 ※エントリー登録は○ を記載 | 再掲 ※既に登録 済みの場合は 該欄記載 | 担当部局・課名 | | | | | |
|---------------|-------------------------|-------|-------|------------------|---|--|---------------|-------------------------------|---|--|--|------------------|------------------------------------|-------------------------------|---------|----------|--------------------|--------------|----------|---------|
| | | | | | | | 事業費 | うち財 | 事業費 | うち財 | 事業費 | うち財 | | | | | | | | |
| 1 集落活動センターの推進 | (1) 集落活動センターの経済的自立等への支援 | ②運営全般 | 67 総統 | 集落活動センター推進事業費補助金 | 集落活動センターの初期投資に係るハード又はソフト経費及びセンターの取り組みに必要な人材の人事費・活動費に対して補助する。 ・補助先:市町村 ・補助率:1/2以内 ・補助限度額等: ①集落活動センター整備事業 1箇所あたり30,000千円／3年度 ②高知ふるさと応援隊事業 1人あたり1,000千円／年 準備期間1年+活動期間3年=最長4年支援 | 155,000 155,000 238,000 238,000 83,000 83,000 | | | | | | | 中山間対策・運輸 担当理事所管 | 中山間地域対策 課 | | | | | | |
| | | | | | | | 30,573 | 30,573 | 31,447 | 31,447 | 874 | 874 | | | 産業振興推進部 | | | | | |
| | | | | | | | 68 総統 | 移住・交流総合案内業務委託料 | 高知県の移住に関する総合案内窓口の移住・交流コンシェルジュを配置し、移住希望者をきめ細やかにフォローアップすることにより高知県への移住を促進する。 | 30,573 | 30,573 | 31,447 | 31,447 | | 産業振興推進部 | 地域づくり支援課 | | | | |
| | | | | | | | 69 拡充 | 移住促進事業費補助金 | 市町村やNPO等の団体が行う移住を促進する事業の実施を支援することにより、高知県への移住、中長期滞在及び交流を促進し、地域の活性化を図る。 (＊NPO等によるお試し滞在住宅等の整備を補助対象に追加、空き家の荷物の整理・処分を支援) ・市町村支援事業 補助先:市町村、一部事務組合、広域連合または複数の市町村が中心となって組織する協議会 補助率:1/2以内 補助限度額:30,000千円／団体(ハード事業のみ:30,000千円、ソフト事業のみ4,000千円) ・NPO等支援事業(ハード) 補助先:市町村 補助率:1/2以内 補助限度額:1,000千円／団体 ・NPO等支援事業(ソフト) 補助先:NPO法人、任意団体等 補助率:定額 補助限度額:500千円／団体 | 113,329 113,329 | 113,329 | 151,875 | 151,875 | 38,546 | 38,546 | 再掲 | 産業振興推進部 | 地域づくり支援課 | | |
| | | | | | | | 70 総統 | 集落活動センター推進事業費補助金 | 集落活動センターの初期投資に係るハード又はソフト経費及びセンターの取り組みに必要な人材の人事費・活動費に対して補助する。 ・補助先:市町村 ・補助率:1/2以内 ・補助限度額等: ①集落活動センター整備事業 1箇所あたり30,000千円／3年度 ②高知ふるさと応援隊事業 1人あたり1,000千円／年 準備期間1年+活動期間3年=最長4年支援 | 155,000 155,000 238,000 238,000 83,000 83,000 | 155,000 155,000 238,000 238,000 83,000 83,000 | | | | | 再掲 | 中山間対策・運輸 担当理事所管 | 中山間地域対策 課 | | |
| | | | | | | | 71 総統 | 集落営農・拠点ビジネス支援事業 集落営農普及促進事業 | 地域農業の持続、活性化及び拠点ビジネスへの発展 集落営農の交渉・加工等の拠点ビジネス化へのアドバイス支援 集落営農では、組織のステップアップによる所得向上を目指す園芸品目等の導入や、交流事業・加工品開発など集落営農の拠点ビジネス化を進めている。 こうした取組には、一定のスキルが必要であり、集落活動センターの立ち上げに当たる「高知ふるさと応援隊」のメンバーのスキルがニーズにマッチするのであれば、集落営農のアドバイザーを担うことにより報償費の支出が可能。 事業目的:集落営農組織への支援 | 106,743 106,743 | 99,677 99,677 | 99,677 99,677 | △ 7,066 △ 7,066 | | | | | 農業振興部 | 地域農業推進課 | |
| | | | | | | | 72 総統 | 林業労働力確保支援センター事業費 補助金 | 林業労働力確保支援センターを中心とした林業労働力の確保、育成を図るために総合的な対策を実施する。 補助先:(財)高知県山村林業振興基金 補助率:10/10 ①林業技術者養成研修事業 林業技術者及び後継者を養成するため、労働安全衛生法に基づく資格・免許の習得など林業作業に必要な技術・技能等を習得させる。 ②雇用情報ネットワーク推進事業 林業労働力の確保の促進を図るため、林業事業体からの雇用情報の収集と林業就業希望者、高等学校への情報提供をする。また、林業就業希望者、高校生等を対象とした本格的な林業体験研修を開催し、林業に対する理解を深め就業の促進につなげる。 | 83,298 0 | 74,210 0 | 74,210 0 | △ 9,088 0 | | | | | 林業振興・環境部 | 森づくり推進課 | |
| | | | | | | | 73 総統 | 副業型林家育成支援事業費補助金 | 総統的上級出仕代:出荷を行うことで、副業的な林業収入を得る副業型林家を育成・支援するため、OJTによる技術研修や造林指導を行なうNPO等の活動を支援する。 補助先:NPO法人等の森林ボランティア団体(1団体を公募プロポーザルで選定) 補助率:定額 支援対象:副業型林家となることを目指す者を公募 | 2,254 0 | 1,511 0 | 0 △ 743 | 0 0 | | | | | 林業振興・環境部 | 森づくり推進課 | |
| | | | | | | | 74 総統 | 特用林産業新規就業者支援事業費補助金 | 特用林産業に新規に携わる者に対し、生産技術を習得するための研修助成金を市町村が支給する場合、経費の一部を県が補助する。さらに、市町村が研修指導者に支給する謝金に対して、県が補助する。 事業実施主体:市町村 補助率:研修生1人当たり月額10万円以内(定額) 研修生指導者に対し、研修生1人指導につき月額5万円以内(定額) 実施期間:平成22~27年度(ただし、新規の研修生採用は平成26年度まで) 補助条件:研修期間は2年以内で、月20日以上。 | 8,700 8,700 | 10,200 10,200 | 10,200 1,500 | 1,500 1,500 | | | | | 再掲 | 林業振興・環境部 | 森づくり推進課 |
| | | | | | | | 75 総統 | 沿岸漁業改善資金貸付事業 | 沿岸漁業者の経営改善や経営開始に必要な資金を無利子で貸し付ける。 | 100,000 33,333 | 100,000 33,333 | 0 0 | 0 0 | | | | | 水産振興部 | 水産政策課 | |
| | | | | | | | 76 総統 | 漁業就業者確保対策事業 | 高齢化が進み、今後急激な減少が予想される漁業後継者を確保し、本県の沿岸漁業を活性化するとともに、基幹産業としての維持・存続を図る。 (1)新規漁業就業者確保対策事業委託料 新規漁業就業者獲得のため、県内の漁村等の巡回による就業活動や漁業求人情報の収集・提供、指導者のグループ化、資格取得の支援を実施するとともに、就業希望者に漁村での漁業体験研修を実施する。 (2)新規漁業就業者支援事業費補助金 ア 新規漁業就業者支援事業費 新規漁業就業者支援事業(長期研修)の研修生への漁船リースを目的に中古船を取得する漁協に対して取得費の一部を支援する。 イ 漁業就業者漁船リース事業費 新規漁業就業者支援事業(長期研修)の研修生への漁船リースを目的に中古船を取得する漁協に対して取得費の一部を支援する。 ・事業実施主体:市町村、漁協 ・補助率:1/3, 2/3、定額 | 43,971 40,123 | 43,138 43,138 | 43,138 △ 833 | 3,015 3,015 | | | | | 水産振興部 | 漁業振興課 | |
| 小計 | | | | | | 金額の計は再掲分を除く。 | 5072,083 | 2,745,231 | 6,930,889 | 3,678,931 | 1,858,806 | 833,700 | | | | | | | | |

(単位:千円)

| 大区分 | 中区分 | 小区分 | 番号種別 | 事業名 | 事業の内容 | 平成25年度当初予算額 A | | 平成26年度当初予算見積額 B | | H26-H25 (B-A) | | 課題解決先進 幹事会 ※エントリー登録日O セミナー | 再掲 ※内閣実績 内閣と記載 部局名 | 担当部局・課名 部局名 | 課名 |
|--|-----------|------------------|--------|---|--|---------------|---------|-----------------|---------|---------------|---------|-------------------------------------|-----------------------------|----------------|----------|
| | | | | | | 事業費 | うち一財 | 事業費 | うち一財 | 事業費 | うち一財 | | | | |
| 2 中山間の産業づくり (農林水産物や加工品を外商につなげる取り組み、小さなビジネス・拠点ビジネスの推進) | (1) 生産・企画 | ①事業化に向けたアイディアの検討 | 77 総統 | 産業振興計画広報広聴活動費 (地域アクションプラン事例作成等 委託料) | 地域アクションプランの取り組み事例を取材による記事にして紹介する。 | 1,953 | 1,953 | 2,007 | 2,007 | 54 | 54 | | | 産業振興推進部 | 計画推進課 |
| | | | 78 総統 | 産業振興計画広報広聴活動費 (事務費) | 産業振興計画の各種支援策を活用した実践者の事例等を紹介するシンポジウムを開催する。 | 309 | 309 | 232 | 232 | △ 77 | △ 77 | | | 産業振興推進部 | 計画推進課 |
| | | | 79 総統 | 地域づくり支援事業費補助金 | ・集落の力につなげる活動推進支援事業 地域住民が主体となって行う、集落内での話し合いや地域資源を活かすための取り組みなど、集落の力につなげるソリューションを支援する。 補助先:市町村等 補助率:1/2以内 補助限度額:500千円 | 85,000 | 85,000 | 85,000 | 85,000 | 0 | 0 | | | 産業振興推進部 | 地域づくり支援課 |
| | | | 80 総統 | 地域フォローアップ事業 | ・地域づくりアドバイザーの派遣 地域住民の合意形成を目指す取り組みや、地域活動のさらなる推進を目指す取り組み等に対して外部アドバイザーの派遣を行い、指導及び助言を通じて取り組みを支援する。 | 601 | 601 | 721 | 721 | 120 | 120 | 再掲 | 産業振興推進部 | 地域づくり支援課 | |
| | | | 81 総統 | 農業創造人材育成事業 | 6次産業化に取り組む人材の育成 地域の食や環境などの地域資源を生かした農村地域の活性化や農業振興などに意欲的・挑戦的なグループや団体を対象に、「農業創造セミナー」を開催し、自ら主体的に企画立案し、行動できる人材の育成を図る。 入門コース :セミナー(2期制) 応用・実践コース:セミナー・事例調査、成果発表会 | 9,351 | 9,351 | 6,217 | 6,217 | △ 3,134 | △ 3,134 | | | 農業振興部 | 地域農業推進課 |
| | | | 82 総統 | 6次産業化推進事業 | 6次産業化への説明 生産者や生産団体に、6次産業化への理解とその取り組みを進めていくための支援を実施する。 6次産業化の取組に係る案件の発掘や6次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画の認定に関する生産者等へのサポートを行う「6次産業化サポートセンター」の運営を委託する。 | 3,084 | 3,084 | 18,136 | 6,886 | 15,052 | 3,802 | 再掲 | 農業振興部 | 地域農業推進課 | |
| | | | 83 拡充 | 产学官連携産業人材育成事業 | ・ビジネスを進めうえで必要な基礎知識から応用・実践力まで、受講者のニーズやレベルに応じて柔軟に受講できるビジネス研修を実施し、産業人材を育成する。(土佐まるごとビジネスアカデミー(土佐MBA)の開催) ・インターネットタイプ中継の科目を拡大する。 | 46,975 | 45,075 | 51,710 | 50,030 | 4,735 | 4,955 | 再掲 | 産業振興推進部 | 計画推進課 | |
| | | | 84 総統 | 林業・木材産業改善資金貸付金 | 林業従事者等が経営の改善等に取り組むための資金を無利子で貸し付ける 融資限度額 個人1,500万円、会社3,000万円、団体5,000万円 | 100,000 | 0 | 100,000 | 0 | 0 | 0 | | 林業振興・環境部 | 木材産業課 | |
| | | | 85 総統 | 普及指導活動推進事業 | 栽培技術に關する指導 生産部会等の話し合いにより合意形成がなされた地域推進品目(ミシマサイコ等の茶葉含む)について、現地実証圃の設置などにより、栽培技術課題を解決し普及とともに、生産者の振り返りを行って生産拡大を図る | 12,916 | 6,838 | 12,761 | 6,557 | △ 155 | △ 281 | | 農業振興部 | 環境農業推進課 | |
| | | | 86 総統 | レンタルハウス整備事業 | 生産の場を確保する施設整備を支援 栽培作物の品質向上や、生産安定、栽培期間の延長などによる農家所得の向上と園芸産地の維持強化を図る 補助先:市町村、補助率:1/3以内(中山間地域2/5以内) | 403,843 | 403,843 | 395,461 | 395,461 | △ 8,382 | △ 8,382 | | 農業振興部 | 产地・流通支援課 | |
| | | | 87 総統 | 園芸用ハウス流動化等促進整備事業 | 生産の場を確保する施設整備を支援 栽培作物の品質向上や、生産安定、栽培期間の延長などによる農家所得の向上と園芸産地の維持強化を図る 補助先:市町村、補助率:市町村補助率と同額(上限1/4以内) | 28,461 | 28,461 | 39,977 | 39,977 | 11,516 | 11,516 | | 農業振興部 | 产地・流通支援課 | |
| | | ④新しい品目の生産 | 88 見直し | 県独自品種導入推進事業 | 県独自品種等の導入支援 有利販売につながる野菜・花き・果樹の県育成品種や県独自品種の作付面積の拡大を推進する。 | 4,454 | 628 | 565 | 565 | △ 3,889 | △ 63 | | 農業振興部 | 产地・流通支援課 | |
| | | | 89 総統 | 企業的経営育成支援事業 | 農業法人化等の推進 経営の法人化を志向する農業者を対象とした法人化セミナーの開催や法人化した経営体の経営多角化等への支援を行うことにより、企業的経営体の育成を図る また、併せて、集落営農の法人化を推進する | 13,433 | 13,433 | 12,959 | 12,959 | △ 474 | △ 474 | | 農業振興部 | 農地・担い手対策課 | |
| | | | 90 総統 | 集落営農・拠点ビジネス支援事業 集落営農普及促進事業 | 農業法人化等の推進 農地の流動化を促進し、地域の農業者と株式会社等との連携による農業法人の設立運営につなげていくとともに、集落営農の法人化を推進する (ハード)農業機械、施設整備等 (ソフト)市町村が主体的に開催する研修等 補助率:一般タイプ1/2以内(法人化・拠点ビジネス加算あり)、(ソフト)定額 | 106,743 | 106,743 | 99,677 | 99,677 | △ 7,066 | △ 7,066 | 再掲 | 農業振興部 | 地域農業推進課 | |
| | | | 91 拡充 | 園芸品等生産・集荷力強化事業 | 園芸品等の農産物の集荷力の強化を支援 農産物を継続的に出荷できる環境整備を行うため、市町村やJA、民間団体による集荷ルートの拡大や直販所向けの農作物等の集荷といった集出荷体制の充実強化、園芸品目の導入による産地の向上的取組に対して補助する ・補助対象経費: ①集荷体制の構築・強化に係る経費(運転手、補助者の人件費、車両の燃料費、リース料、賃借料、簡易集荷所整備費、等) ②園芸作物の生産振興に係る経費(種苗費、諸材料費) ・補助先:市町村、農協等 ・補助率:1/2 | 7,708 | 7,708 | 11,179 | 11,179 | 3,471 | 3,471 | | 農業振興部 | 产地・流通支援課 | |
| | | | 92 総統 | 伝統作物活用実証事業 | 地域に残された伝統作物等の有効活用による収入源の確保 伝統作物の栽培体制を整え、栽培実証はや採種はの収量、研修会の開催を通じた、直販所等における販売品や加工原料の確保につなげる。 ※伝統作物(そば、蕎麥など)栽培実証田 7ヶ所 | 239 | 239 | 280 | 280 | 41 | 41 | 再掲 | 農業振興部 | 地域農業推進課 | |
| | | | 93 総統 | 地域林業総合支援事業費補助金 | 森林・林業を核とした地域振興に資する取り組みを総合的に支援する 補助先:市町村等、知事が特に認めるもの 補助率:1/2以内 | 11,500 | 11,500 | 10,350 | 10,350 | △ 1,150 | △ 1,150 | | 林業振興・環境部 | 木材産業課 | |
| | | | 94 総統 | 移住・交流総合案内業務委託料 | 高知県の移住に関する総合案内窓口移住・交流コンシェルジュを配置し、移住希望者をきめ細やかにフォローアップすることにより高知県への移住を促進する。 | 30,573 | 30,573 | 31,447 | 31,447 | 874 | 874 | 再掲 | 産業振興推進部 | 地域づくり支援課 | |
| | | | 95 拡充 | 移住促進事業費補助金 | 市町村やNPO等の団体が行う移住を促進する事業の実施を支援することにより、高知県への移住・中長期滞在及び交流を促進し、地域の活性化を図る。 (* NPO等によるお試し滞在住宅等の整備を補助対象に追加、空き家の荷物の整理・処分を支援) ・市町村支援事業 補助先:市町村、一部事務組合、広域連合または複数の市町村が中心となって組織する協議会 補助率:1/2以内 補助限度額:30,000千円/団体(ハード事業のみ:30,000千円、ソフト事業のみ4,000千円) -NPO等支援事業(ハード) 補助先:市町村 補助率:1/2以内 補助限度額:10,000千円/団体 -NPO等支援事業(ソフト) 補助先:NPO法人、任意団体等 補助率:定額 補助限度額:500千円/団体 | 113,329 | 113,329 | 151,875 | 151,875 | 38,546 | 38,546 | 再掲 | 産業振興推進部 | 地域づくり支援課 | |
| | | | 96 | その他 | | | | | | | | | | | |

(単位:千円)

| 大区分 | 中区分 | 小区分 | 番号 | 種別 | 事業名 | 事業の内容 | 平成25年度当初予算額 A | | 平成26年度当初予算見積額 B | | H26 - H25 (B-A) | | 課題解決先進 事業部 エンブリー登録 を記載 | 再掲 新規事業 登録と記載 | 担当部局・課名 部局名 | 担当部局・課名 課名 | |
|--|-----------|----------------|-----|--|--|--|---------------|---------|-----------------|-----------|-----------------|---------|---------------------------------|---------------------|----------------|---------------|-----------|
| | | | | | | | 事業費 | うち一財 | 事業費 | うち一財 | 事業費 | うち一財 | | | | | |
| 2 中山間の産業づくり (農林水産物や加工品を外商につなげる取り組み、小さなビジネス・拠点ビジネスの推進) | (1) 生産・企画 | ⑤担い手の確保・育成(統合) | 96 | 継続 | 青年就農給付金事業 | 安心して就農できる環境づくり 農業生産に取り組む心中となる担い手が必要であり、45歳未満の若い新規就農者の定着を支援する。 就農予定市町村での実践的な研修の実施 (国)青年就農給付金「準備型」(~45歳):年間150万円 (国)青年就農給付金「経営開始型」(~45歳):年間150万円 | 566,836 | 567 | 633,497 | 575 | 66,661 | 8 | | | 再掲 | 農業振興部 | 農地・担い手対策課 |
| | | | 97 | 継続 | 新規就農研修支援事業費補助金 | 安心して就農できる環境づくり 実践研修を行う新規就農希望者や研修受入農家等への助成金を設けている市町村の支援 (県)国の青年就農給付金の適用外への支援:月額15万円以内 | 71,380 | 71,380 | 80,680 | 80,680 | 9,300 | 9,300 | | 再掲 | 農業振興部 | 農地・担い手対策課 | |
| | | | 98 | 継続 | 新規就農トータルサポート事業 | 就農に必要となる農地や施設の確保への支援 新規就農者の就農時の農地の確保をスムーズに行えるよう地域での取組の促進を支援とともに、JA出資法人等の研修受入体制を強化し、研修から就農までをトータルでサポートできる体制の構築を図る。 ・国芸庭地農地集積円滑化対策費補助金 補助先:農地利用集積円滑化団体 補助対象:先行して集積した農地の管理に要する経費(年間3万円/10a以内:県2/3、市町村1/3) ・新規就農受入体制整備費補助金 補助先:市町村 補助対象:施設整備費(県1/3、市町村1/3) | 16,669 | 16,669 | 10,661 | 10,661 | △ 6,008 | △ 6,008 | | | 再掲 | 農業振興部 | 農地・担い手対策課 |
| | | | 99 | 新規 | 担い手支援センター整備事業 | 先進技術を習得した農業者の育成 本県農業の現在と未来を支える農業者と指導者がともに育つための「人材育成拠点」を創設する。 | 0 | 0 | 495,217 | 344,617 | 495,217 | 344,617 | 0 | | 農業振興部 | 環境農業推進課 | |
| | | | 100 | 継続 | 農業大学校研修部門推進事業 | 研修施設での技術習得支援 生産部会等で決定された地域戦略品目(販売推進品目)の栽培技術を習得した新規就農者を戦略的に育成する ・群衆、前提条件 農地、住居等、地域での受入態勢の整備が必要。 | 13,542 | 12,701 | 17,320 | 16,479 | 3,778 | 3,778 | | | 農業振興部 | 環境農業推進課 | |
| | | | 101 | 継続 | 特用林産業新規就農者支援事業費補助金 | 特用林産業に新規に携わる者に対し、生産技術を習得するための研修助成金を市町村が支給する場合、経費の一部を県が補助する。さらに、市町村が研修指導者に支給する謝金に対して、県が補助する。 事業実施主体:市町村 補助率:研修生1人当たり月額10万円以内(定額) 研修生指導者に対する月額5万円以内(定額) 実施期間:平成22~27年度(ただし、新規の研修生採用は平成26年度まで) 補助条件:研修期間は2年以内で、月20日以上。 | 8,700 | 8,700 | 10,200 | 10,200 | 1,500 | 1,500 | | | 林業振興・環境部 | 森づくり推進課 | |
| | | | 102 | 継続 | 漁業就業者確保対策事業 | 高齢化が進み、今後急激な減少が予想される漁業後継者を確保し、本県の沿岸漁業を活性化とともに、基幹産業としての維持・存続を図る。 (1) 新規漁業就業者確保対策事業委託料 新規漁業就業者獲得のため、県内の漁村等の巡回による動態活動や漁業求人情報の収集・提供、指導者のグループ化、資格取得の支援を実施とともに、就業希望者に漁村での漁業体験研修を実施する。 (2) 新規漁業就業者支援事業費補助金 ア 新規漁業就業者支援事業 地元後継者、Jリーダー等が、自営の沿岸漁船漁業者として自立するために必要な漁業技術習得のための研修に対して支援する。対象者は、地元審査会(漁協、市町村、県)の審査を経て決定する。 イ 新規漁業就業者造船リース事業費 新規漁業就業者支援事業(長期研修)の研修生への造船リースを目的に中古船を取得する漁協に対して取得費の一部を支援する。 ウ 漁業就業者造船リース事業費 独立する雇用型漁業者(一定の漁業技術を保持)への造船リースを目的に中古船を取得する漁協に対して取得費の一部を支援する。 ・事業実施主体:市町村、漁協 ・補助率:1/3、2/3、定額 | 43,971 | 40,123 | 43,138 | 43,138 | △ 833 | 3,015 | | | 再掲 | 水産振興部 | 漁業振興課 |
| | | | 103 | 継続 | 沿岸漁業改善資金貸付事業 | 沿岸漁業者の経営改善や経営開始に必要な資金を無利子で貸し付ける。 | 100,000 | 33,333 | 100,000 | 33,333 | 0 | 0 | | | 水産振興部 | 水産政策課 | |
| | | | 104 | 新規 | 養殖生産チャレンジ促進事業 | 後継者不足が問題となっているマイの生産者グループに対し、新規参入を支援し生産量の増加とブランドの維持を図る。また、本県特産の柑橘を活用したブランド魚の創出に取り組むカンパチ生産者グループに対し、成分ぬんせきや販促に関する支援を行う。 | 0 | 0 | 24,796 | 24,796 | 24,796 | 24,796 | | | 水産振興部 | 漁業振興課 | |
| | | | 105 | 新規 | 沿岸漁業経営体法人化支援事業 | 大散組合など一定の雇用力を有する沿岸漁業経営体の経営改善と法人化を支援し、迅速な意思決定と円滑な資金調達が可能な企業経営への移行を図る。 | 0 | 0 | 666 | 666 | 666 | 666 | | | 水産振興部 | 漁業管理課 | |
| ⑥他の産業との連携 | | 106 | 継続 | 農林業インターンシップ(高等学校生徒)ワーアップ事業 仕事を知ろう事業 | 農業コースや農業専門学科高校の生徒が先進農家等で実習等を行なうとともに、普通科高校の生徒が農林業に触れる機会を設ける。 | 3,951 | 3,951 | 3,752 | 3,752 | △ 199 | △ 199 | | | 教育委員会事務局 | 高等学校課 | | |
| | | | 107 | 継続 | 6次産業化推進事業 (マッチング支援事業) | 産地と加工業者等の出会いの場を創出 農産物の育成活用や自ら加工品づくりに取り組もうとする生産者と県内農作物を活用したい県内食品加工業者等が双方の取組状況やニーズを共有するため、相談会を開催し、県内食品加工の推進や農業生産者の経営安定につなげる。 | 3,084 | 3,084 | 18,136 | 6,886 | 15,052 | 3,802 | | | 再掲 | 農業振興部 | 地域農業推進課 |
| ⑦その他 | | 108 | 拡充 | こだわりニッヂ野菜・果実販路開拓事業 | こだわり青果物の販路開拓を支援 こだわり青果物を生産する生産者と飲食店等とのマッチングを行い、販路の開拓と拡大につなげる。販路開拓に向けて取組力を高めるため、野菜ソムリエが消費者、需営者の観点から商品力磨き上げ等のアドバイスを行う 展示商機会(東京・大阪・高知)各1回 | 5,635 | 5,635 | 10,953 | 10,953 | 5,318 | 5,318 | | | | 農業振興部 | 産地・流通支援課 | |
| | | 109 | 継続 | 産業振興推進アドバイザー事業費 | 地域アクションプランに位置付けた取り組みや地域アクションプランを目指す取り組みのニーズや課題に応じてアドバイザーを派遣する。 また、事業の立ち上がりなど、解決すべき課題を抽出するためのアドバイスを実施する。 | 16,475 | 16,475 | 17,687 | 17,687 | 1,212 | 1,212 | | | 産業振興推進部 | 計画推進課 | | |
| | | 110 | 継続 | 産業振興推進総合支援事業費補助金 | 【ステップアップ事業】 地域アクションプランの位置づけを目指そうとする、地域の思いやアイデアを具体化するための初期段階の取り組みについて、一定の要件を満たす場合にその経費を助成する。 ○市場調査・試作品づくり等のソリューション事業 ○新たな事業活動または事業展開を図るために機器等(全体の補助額の1/2を超えない範囲で、かつ、1件あたりの取扱額が50万円を越えないもの) 補助率:市町村等 補助率:1/2以内 補助限度額:200万円(下限10万円) 【一般事業・特別承認事業】 産業振興計画に位置づけられた事業等を対象に、生産段階から販売段階までの取り組みを総合的に支援するため、次回の取り組みに要する経費を助成する。 ○市場調査、商品・技術開発、販路開拓・販売促進、施設・設備等整備など 補助率:市町村等 補助率:通常分1/2以内、特別分2/3以内(企業等のハード事業は1/2以内) 補助限度額:5,000万円 | 480,000 | 480,000 | 330,000 | 330,000 | △ 150,000 | △ 150,000 | | | | 産業振興推進部 | 計画推進課 | |

(単位:千円)

| 大区分 | 中区分 | 小区分 | 番号種別 | 事業名 | 事業の内容 | 平成25年度当初予算額 A | | 平成26年度当初予算見積額 B | | H26-H25 (B-A) | | 課題解決先進 持事業 ※エントリー申請は 既済と記載 | 再掲 産業振興部 ※再掲記載は 既済と記載 | 担当部局・課名 部局名 | 課名 | |
|--|---------------|---------------|--------|--|---|---------------|-----------|-----------------|-----------|---------------|-------|-------------------------------------|--------------------------------|----------------|------------------|-------|
| | | | | | | 事業費 | うち一財 | 事業費 | うち一財 | 事業費 | うち一財 | | | | | |
| 2 中山間の産業づくり (農林水産物や加工品を 外商につなげる取り組み、 小さなビジネス・拠点ビジネスの推進) | (1) 生産・企画 | ⑦その他 (続き) | 111 総統 | 食品生産管理高度化支援事業費(一部) | 食品生産管理高度化研修(入門編等)の開催により、意識向上と管理の徹底を図る。 | 1,001 | 1,001 | 804 | 804 | △ 197 | △ 197 | | | 産業振興部 | 地産地消・外商課 | |
| | | | 112 総統 | 専門家派遣事業等 | 集落活動センターに集う個人事業主や民間企業等が新たにものづくりに取り組もうとするとき、相談内容や経営課題に応じて、アドバイザーや専門家(商品企画、品質管理、マーケティング、税務等)を選定して派遣する。 対象者:個人事業者、NPO団体、中小企業者等 | 2,874 | | | | △ 2,874 | ○ | | | 商工労働部 | 工業振興課(産業振興センター) | |
| | | | 113 総統 | 普及指導活動推進事業 | 地域の意向把握・合意形成への支援 こうち型集落農業組織の育成や運営等のコーディネート、栽培技術のレベルアップに向けた取組を支援することで、中山間地域の園芸農業を推進し、生産者の収益増につなげる | 12,916 | 6,838 | 12,761 | 6,557 | △ 155 | △ 281 | | | 再掲 農業振興部 | 環境農業推進課 | |
| | | | 114 新規 | 活期安定確保対策事業費委託料 | カツオ一本釣り漁業用活餌の魚種や確保手段の多様化を検討し、活餌の県内での安定確保を図る。 | 0 | 0 | 5,322 | 5,322 | 5,322 | 5,322 | | | | 水産振興部 | 漁業振興課 |
| | | | 115 新規 | カツオ水揚げ促進対策事業議会の設置 (事務費) | 県内のカツオ水揚げを促進するため、市場ごとに水揚げ競致へ向けた課題を洗い出し、今後必要な取り組みを検討する。同時に、県外の拠点市場の調査、サービス向上へ向けたソフト面の取組を実施し、仲買人とも連携した水揚げ説教活動を展開する。 | 0 | 0 | 854 | 854 | 854 | 854 | | | | 水産振興部 | 漁業振興課 |
| | ①加工品の製造(商品開発) | ①加工品の製造(商品開発) | 116 総統 | 食品表示適正化支援事業委託料 | 加工食品の表示の適正化を支援する。 | 6,970 | 6,970 | 6,770 | 6,770 | △ 200 | △ 200 | | | 産業振興部 | 地産地消・外商課 | |
| | | | 117 拡充 | 食品加工業支援事業委託料 | 首都圏等のマーケット(パートナー店)と連携し、商品評価等をフィードバックすることでマーケットの実需に基づいた商品開発を支援する。※対象エリアの拡大 | 13,100 | 13,100 | 15,601 | 15,601 | 2,501 | 2,501 | ○ (一部) | | 産業振興部 | 地産地消・外商課 | |
| | | | 118 総統 | 産業人材育成支援事業 | 中山間地域の資源を活用した食品加工などのものづくり産業の担い手となる技術者を養成する研修を開催するとともに、シカ肉の加工など機器や食品加工特別技術支援員などが、技術レベルに応じた研修、技術相談などによる食品の開発支援を行なう。 ・食品製造技術・品質管理研修など(無料) | 6,039 | 5,880 | 5,072 | 5,072 | △ 967 | △ 808 | | | 商工労働部 | 新産業推進課(工業技術センター) | |
| | | | 119 総統 | 普及指導活動推進事業 | 6次産業化等に向けた助言等 特産品の開発に向けた協議の場等において、先進地の取組事例(6次産業化等)の情報提供、助言等により農業者の所得向上につなげる。 | 12,916 | 6,838 | 12,761 | 6,557 | △ 155 | △ 281 | | | 再掲 農業振興部 | 環境農業推進課 | |
| | | | 120 総統 | 農林水産物直販所支援事業 | 加工品づくりを支援 直販所等を販売拠点として、農林水産物を活用した加工商品の開発や改良を支援するアドバイザーを派遣する。 | 3,464 | 3,464 | 3,476 | 3,476 | 12 | 12 | | | 再掲 農業振興部 | 地域農業推進課 | |
| | (2) 加工 | ②加工品のプラッシュアップ | 121 総統 | 水産物前処理加工等育成支援事業 (漁村の6次産業化推進事業費) | 地域水産物の加工・販売に意欲的な漁業者に対し、地域APへの位置付けと具現化に向けた活動を支援するとともに、6次産業化法に基づく計画認定への働きかけや、認定をうけた事業者の活動に対する指導・助言を行う。 | 306 | 306 | 333 | 333 | 27 | 27 | | | 再掲 水産振興部 | 合併・流通支援課 | |
| | | | 122 総統 | 水産物地域加工育成支援事業 | アドバイザー派遣制度の活用などにより、漁村で活動する地域加工グループ等が持続的な經營を行うことができるよう指導・助言を行う。 | 196 | 196 | 208 | 208 | 12 | 12 | | | 再掲 水産振興部 | 合併・流通支援課 | |
| | | | 123 拡充 | 食品加工業支援事業委託料 | 首都圏等のマーケット(パートナー店)と連携し、商品評価等をフィードバックすることでマーケットの実需に基づいた商品開発を支援する。※対象エリアの拡大 | 13,100 | 13,100 | 15,601 | 15,601 | 2,501 | 2,501 | ○ (一部) | 再掲 産業振興部 | 地産地消・外商課 | | |
| | | | 124 拡充 | 市場対応商品開発事業費補助金 | パートナー店等のニーズを反映し、市場の実需に対応した商品の開発・改良及びそれに伴う取り組みのための経費の一部を支援する。※補助対象経費の拡充 補助先:実施主体:県内事業者 補助率:1/2以内 補助限度額:1,000千円(下限100千円) 補助対象経費:ソフト事業・ハード事業(商品の開発・改良及びそれに伴う取組のための経費) | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 0 | 0 | | | 産業振興部 | 地産地消・外商課 | |
| | | | 125 拡充 | 成長分野育成支援事業(専門家派遣事業等) ※(2)加工・(4)販売含む | 高知県成長分野育成支援研究会(食品・天然素材・環境・健康福祉)の活動を通じて、プラン作成から商品開発、販路拡大など各段階に応じた一貫した支援を行う。 ①ビジネスセミナー、個別相談会、専門家派遣等の研究会活動を通じ事業化に向けた助言支援を行う。 ・地域の素材(農産品等)を加工し商品化につなげる取組みを支援する。 ・販路開拓等の事業実施の取り組みを支援する。 ②商品化に向けた取組みを事業化プランとして認定し、事業実施に必要なハード・ソフト事業への支援を行う。 ・研究会発事業化支援事業費補助金 ※補助対象経費:試作に必要な原材料費、パッケージ等デザイン、見本市出展にかかる費用など ※助成対象者:個人事業者、NPO団体、中小企業者等 | 74,579 | 74,579 | 73,800 | 73,800 | △ 779 | △ 779 | | | 商工労働部 | 工業振興課・新産業推進課 | |
| | ③経営の強化 | ③経営の強化 | 126 総統 | こうち産業振興基金(経営革新支援事業) | 集落活動センターに集う個人事業者や民間企業等が食品加工など、新しい事業への取組や販路開拓など事業を拡大しようとしている取組に対して支援する。 助成対象者:個人事業者、中小企業者等 | 82,289 | | | | △ 82,289 | 0 | | | 商工労働部 | 工業振興課(産業振興センター) | |
| | | | 127 総統 | 6次産業化推進事業 (農産加工品等プラッシュアップ事業) | 農産加工品等のプラッシュアップ 農林水産物加工食品について、消費者モニター制度によるモニタリングを実施し、消費者の視点や意見を生かした加工食品の開発、改良につなげる。 | 3,084 | 3,084 | 18,136 | 6,886 | 15,052 | 3,802 | | | 再掲 農業振興部 | 地域農業推進課 | |
| | | | 128 総統 | 農林水産物直販所支援事業 | 加工品づくりを支援 直販所等を販売拠点として、農林水産物を活用した加工商品の開発や改良を支援するアドバイザーを派遣する。 | 3,464 | 3,464 | 3,476 | 3,476 | 12 | 12 | | | 再掲 農業振興部 | 地域農業推進課 | |
| | | | 129 拡充 | 産学官連携産業人材育成事業 | ・ビジネスを進めるうえで必要な基礎知識から応用・実践力まで、受講者のニーズやレベルに応じて柔軟に受講できるビジネス研修を実施し、産業人材を育成する。(土佐まるごとビジネスアカデミー(土佐MBA)の開催) ・土佐MBAの「応用・実践編」として経営者等を対象として開催する「土佐経営塾」や「自指せ! 弟太郎・商人塾」等の受講を推奨する。 ・インターネットタイプ中継の科目を拡大する。 | 46,975 | 45,075 | 51,710 | 50,030 | 4,735 | 4,955 | | | 再掲 産業振興部 | 計画推進課 | |
| | | | 130 総統 | 小規模事業経営支援事業 | ・集落活動センターによるものづくりや外商活動について、立ち上げや運営などに対して商工会等が支援を行う。 ・商工会等の経営指導員が、必要な場合は専門家等の支援も受け、中山間の中小企業者が取り組むビジネスプランのチェックや進歩管理等、日常的な経営全般の支援を行う。 事業実施団体:25商工会、高知県商工会連合会、6商工会議所 | 1,072,537 | 1,072,537 | 1,071,947 | 1,071,947 | △ 590 | △ 590 | | | 商工労働部 | 経営支援課 | |

| 大区分 | 中区分 | 小区分 | 番号種別 | 事業名 | 事業の内容 | 平成25年度当初予算額 A | | 平成26年度当初予算見積額 B | | H26-H25 (B-A) | | 課題解決先進 枠事業 ※エントリー登録はO を記載 | 再掲 ※再開課題は あると記載 | 担当部局・課名 |
|--------|----------------|-----------------------------------|--|---|---|---------------|---------|-----------------|---------|---------------|-----------|------------------------------------|-----------------------|----------------------------------|
| | | | | | | 事業費 | うち一財 | 事業費 | うち一財 | 事業費 | うち一財 | | | |
| (2) 加工 | ④加工施設や設備の整備・充実 | 131 継続 食品関連施設衛生管理高度化支援事業 | 食品衛生管理認証制度及び食品高度衛生管理手法認定制度を推進することにより、必要とされる指導・助言を実施する。また、HACCP手法に精通した人材の充実を図るとともに、現地にて機器を用いた指導を行う。 | 1,762 | 1,762 | 2,365 | 2,365 | 603 | 603 | ○ | ○ | 健康政策部 | 食品・衛生課 | |
| | | | | ・地域づくり支援事業 市町村等が地域の課題解決に向けて、住民とともに自主的かつ主体的に取り組むハード・ソフト事業を支援する。 補助先:市町村等 補助率:1/2以内 補助限度額:20,000千円 補助要件:1事業実施主体当たりの事業費が20万円以上のもの | 85,000 | 85,000 | 85,000 | 85,000 | ○ | ○ | 再掲 | 産業振興推進部 | 地域づくり支援課 | |
| | | | | 132 継続 地域づくり支援事業費補助金 | 106,743 | 106,743 | 99,677 | 99,677 | △ 7,066 | △ 7,066 | 再掲 | 農業振興部 | 地域農業推進課 | |
| | | | | 133 継続 集落営農・拠点ビジネス支援事業 集落営農普及促進事業 | 農業法人化等の推進 農地の流動化を促進し、地域の農業者と株式会社等との連携による農業法人の設立運営につなげていくとともに、集落営農の法人化を推進する (ハード)農業機械、施設整備等 (ソフト)市町村が主体的に開催する研修等 補助率:一般タイプ(ハード)1/2以内(法人化・拠点ビジネス加算あり)、(ソフト)定額 | 100,000 | 0 | 100,000 | 0 | 0 | 0 | 再掲 | 林業振興・環境部 | 木材産業課 |
| | | | | 134 継続 林業・木材産業改善資金貸付金 | 林業従事者等が経営の改善等に取り組むための資金を無利子で貸し付ける 融資限度額 個人1,500万円、会社3,000万円、団体5,000万円 | 11,500 | 11,500 | 10,350 | 10,350 | △ 1,150 | △ 1,150 | 再掲 | 林業振興・環境部 | 木材産業課 |
| | | | | 135 継続 地域林業総合支援事業費補助金 | 森林・林業を核とした地域振興に資する取り組みを総合的に支援する 補助先:市町村等、知事が特に認めるもの 補助率:1/2以内 | 46,873 | 46,873 | 40,520 | 40,520 | △ 6,353 | △ 6,353 | 再掲 | 水産振興部 | (予算所管)漁業振興課 (加工施設等窓口)合併・流通支援課 |
| | ⑤その他 | 137 継続 地域づくり支援事業費補助金 | ・地域づくり支援事業 市町村等が地域の課題解決に向けて、住民とともに自主的かつ主体的に取り組むハード・ソフト事業を支援する。 補助先:市町村等 補助率:1/2以内 補助限度額:20,000千円 補助要件:1事業実施主体当たりの事業費が20万円以上のもの | 85,000 | 85,000 | 85,000 | 85,000 | ○ | ○ | ○ | ○ | 再掲 | 産業振興推進部 | 地域づくり支援課 |
| | | | | 138 継続 産業振興推進アドバイザー事業費 | 地域アクションプランに位置付けた取り組みや地域アクションプランを目指す取り組みのニーズや課題に応じてアドバイザーを派遣する。 また、事業の立ち上がりなど、解決すべき課題を抽出するためのアドバイスを実施する。 | 16,475 | 16,475 | 17,687 | 17,687 | 1,212 | 1,212 | 再掲 | 産業振興推進部 | 計画推進課 |
| | | | | 139 継続 産業振興推進総合支援事業費補助金 | 【ステップアップ事業】 地域アクションプランの位置づけを目指そうとする、地域の思いやアイデアを具体化するための初期段階の取り組みについて、一定の要件を満たす場合にその経費を助成する。 ○市場調査・試作品づくり等のソフト事業 ○新たな事業活動または事業展開を図るための機器等(全体の補助額の1/2を超えない範囲で、かつ、1件あたりの取得額が50万円を超えないもの) 補助先:市町村等 補助率:1/2以内 補助限度額:200万円(下限10万円) | 480,000 | 480,000 | 330,000 | 330,000 | △ 150,000 | △ 150,000 | 再掲 | 産業振興推進部 | 計画推進課 |
| | | | | 140 新規 水産加工業連携促進事業費補助金 | 【一般事業・特別承認事業】 産業振興計画に位置づけられた事業等を対象に、生産段階から販売段階までの取り組みを総合的に支援するため、次の取り組みに要する経費を助成する。 ○市場調査・商品・技術開発、販路開拓・販売促進、施設・設備等整備など 補助先:市町村等 補助率:通常分1/2以内、特別分2/3以内(企業等のハード事業は1/2以内) 補助限度額:5,000万円 | 0 | 0 | 4,000 | 4,000 | 4,000 | 4,000 | | 水産振興部 | 合併・流通支援課 |
| (3) 流通 | ①集出荷への支援 | 141 継続 中山間地域生活支援総合補助金(地域の物流等支援事業) | 地域の物流等支援事業 地域の生活を物流面から支えるため、市町村が行う買い物弱者等への生活関連サービスや見守り機能などを複合化する仕組みづくりやその実施に対して支援する。 補助先:市町村 補助率:1/2以内 補助対象:仕組みづくりのための調査・検討・試行、広報等又は実施(人件費、燃料費等)に要する経費 | 14,000 | 14,000 | 20,000 | 20,000 | 6,000 | 6,000 | | | 再掲 | 中山間対策・運輸担当理事会管 | 中山間地域対策課 |
| | | | | 142 継続 共同配送 | 複数の卸業者の商品を県内地域の小売店舗へ共同配達を行っている(株)共同配送ごうちと連携した帰り便の利用(輸送コストの低減) 事業実施主体:株式会社共同配送ごうち 配送ルート:高知市内をはじめ、県内8ルート 料金:200円~300円/箱 | - | - | - | - | - | - | | 商工労働部 | 経営支援課 |
| | | | | 143 拡充 園芸品等生産・集荷力強化事業 | 園芸品等の農産物の集荷力の強化を支援 農産物を系統的に出荷できる環境整備を行うため、市町村やJA、民間団体による集荷ルートの拡大や直販所向けの農作物等の集荷といった集出荷体制の充実強化、園芸品目の導入による庭地力の向上の取組に対して補助する ・補助対象経費: ①集荷体制の構築・強化に係る経費(運転手、補助者の人件費、車両の燃料費、リース料、賃借料、簡易集荷所整備費等) ②園芸作物の生産振興に係る経費(種苗費、諸材料費) ・補助先:市町村、農協等 ・補助率:1/2 | 7,708 | 7,708 | 11,179 | 11,179 | 3,471 | 3,471 | | | 再掲 |
| | ②その他 | 144 継続 産業振興推進アドバイザー事業費 | 地域アクションプランに位置付けた取り組みや地域アクションプランを目指す取り組みのニーズや課題に応じてアドバイザーを派遣する。 また、事業の立ち上がりなど、解決すべき課題を抽出するためのアドバイスを実施する。 | 16,475 | 16,475 | 17,687 | 17,687 | 1,212 | 1,212 | | | 再掲 | 産業振興推進部 | 計画推進課 |

(単位:千円)

| 大区分 | 中区分 | 小区分 | 番号種別 | 事業名 | 事業の内容 | 平成25年度当初予算額 A | | 平成26年度当初予算見積額 B | | H26 H25 (B-A) | | 課題解決先進 幹事業 新エントリー事業は 再掲記載 | 再掲 新規事業は 再掲記載 | 担当部局・課名 部局名 | 担当部局・課名 課名 | |
|---|--------|-----------------------------|---------|---------------------------|---|---------------|---------|-----------------|---------|---------------|-----------|------------------------------------|---------------------|----------------|---------------|----------|
| | | | | | | 事業費 | うち一財 | 事業費 | うち一財 | 事業費 | うち一財 | | | | | |
| 2. 中山間の産業づくり (農林水産物や加工品を外商につなげる取り組み、小さなビジネス・拠点ビジネスの推進) | (3) 流通 | ②その他 (続き) | 145 継続 | 産業振興推進総合支援事業費補助金 | 【ステップアップ事業】 地域アクションプランの位置づけを目指すと、地域の思いやアイデアを具体化するための初期段階の取り組みについて、一定の要件を満たす場合にその経費を助成する。 ○市場調査・試作品づくり等のソフト事業 ○新たな事業活動または事業展開を図るための機器等(全体の補助額の1/2を超えない範囲で、かつ、1件あたりの取得額が50万円を超えないもの) 補助先:市町村等 補助率:1/2以内 補助限度額:200万円(下限10万円) | 480,000 | 480,000 | 330,000 | 330,000 | △ 150,000 | △ 150,000 | | | 再掲 | 産業振興推進部 | 計画推進課 |
| | | | | | 【一般事業・特別承認事業】 産業振興計画に位置づけられた事業等を対象に、生産段階から販売段階までの取り組みを総合的に支援するため、次の取り組みに必要な経費を助成する。 ○市場調査・商品・技術開発、販路開拓・販売促進、施設・設備等整備 など 補助先:市町村等 補助率:通常分1/2以内、特別分2/3以内(企業等のハード事業は1/2以内) 補助限度額:5,000万円 | | | | | | | | | | | |
| | | ①販売先を見つける | 146 拡充 | 産学官連携産業人材育成事業 | ・ビジネスを進めるうえで必要な基礎知識から応用・実践力まで、受講者のニーズやレベルに応じて柔軟に授講できるビジネス研修を実施し、産業人材を育成する。(土佐まるごとビジネスアカデミー(土佐MBA)の開催) ・土佐MBAの「応用・実践編」として経営者等を対象として開催する「目指せ! 張太郎 商人塾」等の受講を推奨する。 ・インターネットタイプ中堅の科目を拡大する。 | 46,975 | 45,075 | 51,710 | 50,030 | 4,735 | 4,955 | | | 再掲 | 産業振興推進部 | 計画推進課 |
| | | | | | こだわり青果物の販路開拓を支援 こだわりの青果物を生産する生産者と飲食店等とのマッチングを行い、販路の開拓と拡大につなげる。販路開拓に向けて需求力を高めるため、野菜ソムリエが消費者、実需者の観点から商品力磨き上げ等のアドバイスを行う 展示商談会(東京・大阪・高知)各1回 | 5,635 | 5,635 | 10,953 | 10,953 | 5,318 | 5,318 | | | 再掲 | 農業振興部 | 产地・流通支援課 |
| | | ②地域での販売拠点を作り、販売拠点の強化 | 148 継続 | 地域づくり支援事業費補助金 | ・地域づくり支援事業 市町村等が地域の課題解決に向けて、住民とともに自主的かつ主体的に取り組むハード・ソフト事業を支援する。 補助先:市町村等 補助率:1/2以内 補助限度額:20,000千円 補助要件:1事業実施主体当たりの事業費が20万円以上のもの | 85,000 | 85,000 | 85,000 | 85,000 | 0 | 0 | | | 再掲 | 産業振興推進部 | 地域づくり支援課 |
| | | | | | 直販所等を観光資源化し、地域へお金を落とす仕組みづくりのためのハード・ソフト両面での取組を支援する | 188,000 | 188,000 | 220,000 | 220,000 | 32,000 | 32,000 | | | | 観光振興部 | 地域観光課 |
| | | | 150 継続 | 普及指導活動推進事業 | 直販所出荷物への支援(品目提案・栽培指導) 直販所で販売する品目の提案や栽培技術の支援等により、商品力を向上させ直販所の充実強化に結びつける | 12,916 | 6,838 | 12,761 | 6,557 | △ 155 | △ 281 | | | 再掲 | 農業振興部 | 環境農業推進課 |
| | | | | | 魅力的な直販所づくりを支援 直販所の安心・安全の取組を進めるとともに、商品の見せ方、接客、経営指導等、店づくりに関するアドバイザーを派遣し、地域の経済・交流の拠点として直販所の活性化を図る。 | 3,464 | 3,464 | 3,476 | 3,476 | 12 | 12 | | | 再掲 | 農業振興部 | 地域農業推進課 |
| | | | 152 継続 | 木の香るまちづくり推進事業費補助金 | 県産材を活用した施設整備や県産木製品の導入等を支援する 補助先:市町村等、補助率:1/2以内(限度額500万円) | 50,000 | 0 | 38,000 | 0 | △ 12,000 | 0 | | | | 林業振興・環境部 | 木材産業課 |
| | | | | | 既存の道の駅を災害時の防災拠点として活用できるよう、基本構造の策定及び詳細設計を行なう。また、管理者から希望のあった中山間対策(施設整備、ソフト対策等)については、関係機関との調整を図り、調整が整った箇所を本事業の配分計画に反映させる。 | 52,356 | 17,356 | 62,827 | 20,827 | 10,471 | 3,471 | | | | 土木部 | 道路課 |
| | | ③県内の量販店、アンテナショップなど地域外への売り出し | 154 継続 | 地域産品販売促進事業費 | 県内外の小売店と県内事業者による商談会を開催し、事業者の販路開拓・販売拡大の機会を提供するとともに、消費者への県産品の販売強化を図る。 | 1,200 | 1,200 | 2,614 | 2,614 | 1,414 | 1,414 | | | | 産業振興推進部 | 地産地消・外商課 |
| | | | | | 量販店等において、高知県産品の取扱いがあることを消費者に明示するため販売促進ツールのデザインを作成する。【終了廃止】 | 3,150 | 3,150 | 0 | 0 | △ 3,150 | △ 3,150 | | | | 産業振興推進部 | 地産地消・外商課 |
| | | | 156 見直し | 商品発掘コンクール実施委託料 | 県内の優れた商品を発掘し、PRを実施することで、新たな販路開拓・販売拡大を図るため、「土佐のいい物・おいしい物発見コンクール」を開催する。(隔年開催) | 6,533 | 0 | 0 | 0 | △ 6,533 | 0 | | | | 産業振興推進部 | 地産地消・外商課 |
| | | | | | 事業実施主体:(株)まこと 事業内容:県内各地の商品を集め、他にはない品ぞろえを読みとして消費者にアピールし、事業実施につなげており、今後も現在の商品に加え、新たに中山間地域をはじめとする県内各地域の商品の取扱数を増やしていく取組が必要であり、地域と連携した事業を実施する。 ・県内産品販売・テストマーケティング ・飲食部門でのご当地食の提供 ・催事(店頭での生産者の直接販売等) | 0 | 0 | - | - | - | - | | | | 商工労働部 | 経営支援課 |
| | | | 158 継続 | 観光キャンペーン「リヨーマの休日」 | 食生活面に出したPRや龍馬バースポートⅡに道の駅や直販所を組み込み、販売拡大につなげていく | - | - | - | - | - | - | | | | 観光振興部 | 観光政策課 |
| | | | | | 量販店等において、高知県産品の取扱いがあることを消費者に明示するため販売促進ツールのデザインを作成する。【終了廃止】 | 3,150 | 3,150 | 0 | 0 | △ 3,150 | △ 3,150 | | | 再掲 | 産業振興推進部 | 地産地消・外商課 |
| | | ④販売力の強化や販路の拡大、県外・海外への売り出し | 160 見直し | 商品発掘コンクール実施委託料 | 県内の優れた商品を発掘し、PRを実施することで、新たな販路開拓・販売拡大を図るため、「土佐のいい物・おいしい物発見コンクール」を開催する。(隔年開催) | 6,533 | 0 | 0 | 0 | △ 6,533 | 0 | | | 再掲 | 産業振興推進部 | 地産地消・外商課 |
| | | | | | 中山間地域の商品等をインターネット上で販売できるシステムの運営を行う。 | 2,952 | 2,952 | 2,787 | 2,787 | △ 165 | △ 165 | | | | 産業振興推進部 | 地産地消・外商課 |
| | | | 162 新規 | 高知県地産外商公社高知アプロモーション事業費補助金 | 「高知家」プロモーションについてコンセプトのさらなる認知度の向上を図り、高知県への愛着・好感度、観光意向度、移住意向度を高め、各セールス施策ともより強力に運動して展開することで、県産品の外商や観光、移住などの各施策の一層の成果に直結させる。 | 32,982 | 32,982 | 89,100 | 89,100 | 56,118 | 56,118 | | | | 産業振興推進部 | 地産地消・外商課 |
| | | | | | 中山間地域等シェアオフィス推進事業費に統合 | 630 | 630 | 0 | 0 | △ 630 | △ 630 | | | | 商工労働部 | 新産業推進課 |

| 大区分 | 中区分 | 小区分 | 番号種別 | 事業名 | 事業の内容 | 平成25年度当初予算額 A | | 平成26年度当初予算見積額 B | | H26-H25 (B-A) | | 課題解決先進 枠事業 ※エントリー登録は 申請と記載 を記載 | 再掲 用件 担当部局 | 担当部局・課名 | | |
|--|----------|------|---|---|--|--------------------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------|----------------|--|------------------|----------------|-----------------|---------|
| | | | | | | 事業費 | うち一財 | 事業費 | うち一財 | 事業費 | うち一財 | | | | | |
| 2 中山間の産業づくり (農林水産物や加工品を外商につなげる取り組み、小さなビジネス・拠点ビジネスの推進) | (4) 販売 | ⑤その他 | ④販売力の強化や販路の拡大、県外・海外への売り出し(続き) | 164 継続 こうち産業振興基金(企業団体チャレンジ支援事業) | 地域の特産品を活用した製品や技術を県外や海外で紹介し、販路を広げるために展示会や商談会に参展する取組に対して支援する。 助成対象者:中小企業者(3社以上)のグループ、団体 助成対象事業:①共同宣伝事業 ②展示会出展事業 | 25,000 | | | | △ 25,000 | 0 | | | 商工労働部 | 工業振興課(産業振興センター) | |
| | | | | 165 拡充 首都圏等マスメディア情報発信事業 | 高知県の認知度向上を図るため、マスメディアが集中する首都圏等におけるパブリシティ活動を強化するなど、県外でのPR活動を展開する | 5,710 | 5,710 | 8,854 | 8,854 | 3,144 | 3,144 | 0 | | 観光振興部 | 観光政策課 | |
| | | | ⑥地域情報化事業導入検討会事業 | ○情報システム導入に向けた企画提案 直販所等の事業手続、生産管理、市場等の情報収集、売上管理、直販所のPR、商品の販売強化などの情報化を行なうための企画提案に際して支援を行う。 地域が抱える課題解決につながる情報システムの導入に向け、大学や高知県、市町村、民間事業者が連携し、情報収集や企画提案等の自発的な活動を行うことによって、高知県における地域の情報化を推進する。 (※各事業の所管課において、システムの構築及び運用にかかる経費について、国や県の助成事業等が活用できるよう検討、調整が必要。) | 289 | 289 | 330 | 330 | 41 | 41 | | | 再掲 | 文化生活部 | 情報政策課 | |
| | | | | 167 継続 産業振興推進アドバイザー事業費 | 地域アクションプランに位置付けた取り組みや地域アクションプランを目指す取り組みのニーズや課題に応じてアドバイザーを派遣する。 また、事業の立ち上がりなど、解決すべき課題を抽出するためのアドバイスを実施する。 | 16,475 | 16,475 | 17,687 | 17,687 | 1,212 | 1,212 | | | 再掲 | 産業振興推進部 | 計画推進課 |
| | | | ⑦産業振興推進総合支援事業費補助金 | 【ステップアップ事業】 地域アクションプランの位置づけを目指すとする、地域の思いやアイデアを具体化するための初期段階の取り組みについて、一定の要件を満たす場合にその経費を助成する。 ○市場調査・試作品づくり等のソット事業 ○新たな事業活動または事業展開を図るための機器等(全体の補助額の1/2を超えない範囲で、かつ、1件あたりの取扱額が50万円を超えないもの) 補助先:市町村等 補助率:1/2以内 補助限度額:200万円(下限10万円) | 480,000 | 480,000 | 330,000 | 330,000 | △ 150,000 | △ 150,000 | | | 再掲 | 産業振興推進部 | 計画推進課 | |
| | | | | 168 継続 産業振興計画に位置づけられた事業等を対象に、生産段階から販売段階までの取り組みを総合的に支援するため、次の取り組みにかかる経費を助成する。 ○市場調査・商品・技術開発・販路開拓・販売促進・施設・設備等整備など 補助先:市町村等 補助率:通常分1/2以内、特別分2/3以内(企業等のハード事業は1/2以内) 補助限度額:5,000万円 | | | | | | | | | | | | |
| | | | ⑧産業官連携産業人材育成事業 | ・ビジネスを進めるうえで必要な基礎知識から応用・実践力まで、受講者のニーズやレベルに応じて柔軟に受講できるビジネス研修を実施し、産業人材を育成する。(土佐まるごとビジネスカデミー(土佐MBA)の開催) ・土佐MBAの「応用・実践編」として経営者等を対象として開催する「目指せ! 弥太郎 商人塾」等の受講を推奨する。 ・インターネットタイプ中継の科目を拡大する。 | 46,975 | 45,075 | 51,710 | 50,030 | 4,735 | 4,955 | | | 再掲 | 産業振興推進部 | 計画推進課 | |
| | | | | 169 継続 専門家(弁理士)派遣事業 | 「土佐あかうし」、「土佐天空の堀」など地域の特色ある資源や、「仁淀川」、「高戸ジオパーク」など地域の名勝に関する商標権を取得し、ブランド化などに有効活用するための地域からの相談に對して、助言や指導を行う弁理士を派遣する。(無料) | 532 | 532 | 454 | 454 | △ 78 | △ 78 | | | 商工労働部 | 新産業推進課 | |
| | | | ⑨専門家(弁理士)派遣事業 | 特産品販売所等の設置や共同集出荷の取組みに必要な設備等への支援(地域商業の活性化及び商業機能の維持に向けた取組みへの支援) 【既存制度の概要】 補助対象事業者:商業者を含む4名以上の団体等 ○商業活性化事業 ○商業活性化モデル事業 ○空き店舗対策事業 ・補助率:1/2以内 ・補助上限額:100万円 ・補助率:2/3以内 ・補助上限額:300万円 ・補助率:1/2以内 ・補助上限額:100万円 | 25,000 | 25,000 | 25,000 | 25,000 | 0 | 0 | | | | 商工労働部 | 経営支援課 | |
| | | | | 170 継続 チャレンジショップ事業 | 四万十市・四万十町で開設しているチャレンジショップを活用し、新規創業希望者に対し、店舗運営等の人材育成や開業に向けた支援を行う。 【チャレンジ期間】原則6ヶ月、最長1年 | 31,950 | 31,950 | 27,372 | 27,372 | △ 4,578 | △ 4,578 | | | 商工労働部 | 経営支援課 | |
| | | | ⑩環境保全型農業の推進 直営向け農産物の生産・安全安心の体制づくりを支援する | 171 継続 こうち商業振興支援事業 | 自然植生被害の深刻な三箇において、関係機関が連携協力し、自衛隊の支援を得ながら新たなシカ捕獲対策を実施する。 捕獲回数:1回 実施時期:3月 | 0 | 0 | 3,794 | 3,794 | 3,794 | 3,794 | | | 中山間対策・運輸担当理事所管 | 島嶼対策課 | |
| | | | | 172 継続 普及指導活動推進事業 | 自然植生被害の深刻な三箇において、関係機関が連携協力し、自衛隊の支援を得ながら新たなシカ捕獲対策を実施する。 わな配付 配付方法:シカ等の被害を受けている集落に、市町村を通じてわなを配付する 配付回数:4,000個 技術講習 講習内容:わな名人による捕獲技術講習 講習回数:50か所、各30名 対象者:集落の狩猟者等 | 12,916 | 6,838 | 12,761 | 6,557 | △ 155 | △ 281 | | | 再掲 | 農業振興部 | 環境農業推進課 |
| 小計 | | | | | | 金額の計は再掲分を除く | -2,943,542 | -2,630,942 | -3,290,183 | 2,952,538 | 346,641 | -321,596 | | | | |
| 3 犬獣被害対策 | (1) 被害対策 | ①防除 | ①防除 | 174 拡充 シカ被害特別対策事業費補助金 | シカによる農林業被害等を防止するため、金網柵等の購入経費を助成する。 補助先:市町村 補助率:2/3以内 補助対象:シカ被害対策の金網柵等 | 18,000 | 18,000 | 20,000 | 20,000 | 2,000 | 2,000 | | | 中山間対策・運輸担当理事所管 | 島嶼対策課 | |
| | | | | 175 継続 森林資源再生支援事業費補助金 | 森林資源を再生させることにより、公益的機能を高めるとともに、貴的充実を図っていくため、伐採跡地の再造林及び再造林と一緒に実施する附帯施設等整備(シカ被害防護ネット、防護カバー、電気柵)に支援する。 補助先:県が補助する造林事業の申請者 補助率:県が定める標準経費の9/10から造林補助事業の補助金額を差し引いた額以内 | 30,330 | 30,330 | 28,380 | 28,380 | △ 1,950 | △ 1,950 | | | | 林業振興・環境部 | 林業改革課 |
| | | | ②捕獲 | 176 新規 三巣シカ捕獲事業 | 自然植生被害の深刻な三箇において、関係機関が連携協力し、自衛隊の支援を得ながら新たなシカ捕獲対策を実施する。 わな配付 配付方法:シカ等の被害を受けている集落に、市町村を通じてわなを配付する 配付回数:1回 実施時期:3月 | 0 | 0 | 3,794 | 3,794 | 3,794 | 3,794 | | | 中山間対策・運輸担当理事所管 | 島嶼対策課 | |
| | | | | 177 継続 集落ぐるみ捕獲推進事業 | シカ等農林業被害を軽減するため、被害を受けている集落に、シカ等を捕獲するためのくくりわなを配付し、集落ぐるみでの捕獲を推進する。また、わなの配付にあわせて、地域のわな名人による捕獲技術講習会を実施する。 わな配付 配付方法:シカ等の被害を受けている集落に、市町村を通じてわなを配付する 配付回数:4,000個 技術講習 講習内容:わな名人による捕獲技術講習 講習回数:50か所、各30名 対象者:集落の狩猟者等 | 28,293 | 3,290 | 24,223 | 2,610 | △ 4,070 | △ 680 | | | | 中山間対策・運輸担当理事所管 | 島嶼対策課 |
| | | | | 178 新規 わな獣シカ捕獲マニュアル作成業務委託料 | わなによるシカ捕獲数を底上げするため、わな名人等による技術マニュアルを作成し、全わな獣狩猟者に配布する。 作成内容:県内の捕獲実績の多い“わな名人”的技術を中心とした捕獲技術マニュアル 作成数:5,000部 配布方法:集落ぐるみ捕獲技術講習会等で全狩猟者を対象に配布。 | 0 | 0 | 2,500 | 2,500 | 2,500 | 2,500 | | | | 中山間対策・運輸担当理事所管 | 島嶼対策課 |
| | | | ③対策 | 179 継続 新規狩猟者確保事業費補助金 | 有吉捕獲の担い手となる狩猟者を確保するため、農林業者等が有害鳥獣捕獲の目的で狩猟免許や鉄所狩猟可を取得する際の経費の一部を補助する。 補助先:市町村 補助率:定額 対象経費:狩猟免許試験予備講習受講料、射撃教習受講料 | 5,700 | 5,700 | 5,700 | 5,700 | 0 | 0 | | | | 中山間対策・運輸担当理事所管 | 島嶼対策課 |

| 大区分 | 中区分 | 小区分 | 番号 | 種別 | 事業名 | 事業の内容 | 平成25年度当初予算額 A | | 平成26年度当初予算見積額 B | | H26-H25 (B-A) | | 課題解決先進 枠事業 ※エントリー事業は○ を記載 | 再掲 資料登録状況 用印記載有り 用印記載無し | 担当部局・課名 部局名 | 担当部局・課名 課名 |
|-------------|------------------------|-------------|-----|-----|----------------------------|--|---------------|---------|-----------------|---------|---------------|----------|------------------------------------|----------------------------------|--------------------|---------------|
| | | | | | | | 事業費 | うち一財 | 事業費 | うち一財 | 事業費 | うち一財 | | | | |
| 3 烏獸被害対策 | (1) 被害対策 | ②捕獲 (継続) | 180 | 新規 | 新規狩猟者確保促進フォーラム事業 | 捕獲の担い手である狩猟者の確保を目的に、狩猟の果たす役割等を啓発するフォーラムを実施する。 実施回数:1回 参加予定者数:150人 | 0 | 0 | 924 | 924 | 924 | 924 | | | 中山間対策・運輸 担当理事所管 | 鳥獣対策課 |
| | | | 181 | 新規 | サル捕獲業務委託料 | サルによる農林業や生活環境等の被害を軽減するため、遠隔装置などを活用したサル捕獲対策をモデル的に実施し、対策の手法や捕獲方法等の講習会を実施する。 実施場所:県内2ヶ所 | 0 | 0 | 6,449 | 6,449 | 6,449 | 6,449 | | | 中山間対策・運輸 担当理事所管 | 鳥獣対策課 |
| | | | 182 | 継続 | シカ個体数調整事業委託料 | シカの個体数を短期・集中的に削減するため、狩猟期のシカ捕獲に対して捕獲報奨金を支出することで個体数調整を行う。 委託内容:シカ捕獲報奨金の支払業務 委託先:市町村 捕獲報奨金:8,000円/頭 | 76,860 | 76,860 | 76,860 | 76,860 | 0 | 0 | | | 中山間対策・運輸 担当理事所管 | 鳥獣対策課 |
| | | ③環境整備 | 183 | 継続 | 鳥獣被害対策専門員配置事業委託料 | 鳥獣被害対策の総合的な窓口として、鳥獣被害対策専門員を県内9JAに設置して集落への効果的な対策の普及や指導・啓発を行とする。 鳥獣被害対策専門員数:12人 | 33,600 | 33,600 | 33,432 | 33,432 | △ 168 | △ 168 | | | 中山間対策・運輸 担当理事所管 | 鳥獣対策課 |
| | | | 184 | 継続 | 野生鳥獣に強い集落づくり事業委託料 | 野生鳥獣による農林業被害等を軽減するため、重点集落を設定し、集落ぐるみで取り組む被害防除・環境整備・捕獲の総合的な対策を支援する。 重点集落:新規10集落 H25年度 10集落 H24年度 11集落(合計31集落) 委託内容:野生鳥獣出没調査、集落環境点検マップ作成、野生鳥獣の生態等に関する指導等 | 13,193 | 13,193 | 13,122 | 13,122 | △ 71 | △ 71 | | | 中山間対策・運輸 担当理事所管 | 鳥獣対策課 |
| | (2) 有効活用 | ①施設整備 | 185 | 新規 | 解体処理施設高度化支援事業費補助金 | 捕獲したシカやイノシシを、食肉として安全・安心な安定供給体制を確立するため、処理施設の高度化に係る経費を補助する。 補助先:食肉処理事業者 補助率:1/2以内(上限50万円) 補助対象経費:野生鳥獣肉の処理施設の高度化に係る経費のうち、安全・安心な熟肉の処理に資するもの。 例:金属探知機、急速冷凍機、浄水設備等 | 0 | 0 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | | | 中山間対策・運輸 担当理事所管 | 鳥獣対策課 |
| | | ②消費拡大 | 186 | 見直し | シカ肉等活用推進事業委託料 | 県内で捕獲された野生鳥獣(シカ・イノシシ)を地域資源として有効活用するため、安定供給体制の確立・消費拡大を目的に、解体処理から流通までの講習会・調理・加工に関する研究会を実施するとともに、県民及び県外事業者等への消費拡大キャンペーンを実施する。 委託内容:捕獲したシカ等の野生鳥獣の有効利用を図るために、講習会・研究会活動や消費拡大キャンペーンの実施 委託先:民間企業等 契約方法:指名競争入札 | 9,543 | 0 | 4,000 | 4,000 | △ 5,543 | 4,000 | | | 中山間対策・運輸 担当理事所管 | 鳥獣対策課 |
| | (3) その他 | ①指導者育成 | 187 | 継続 | 鳥獣被害対策地域リーダー育成事業委託料 | 地域での被害対策を推進するための指導者を育成するため、JAや森林組合、市町村、県出先機関の職員等を対象にした専門研修を実施する。 委託内容:リーダー育成研修会の実施 研修内容:鳥獣被害対策に係る初任者研修 | 4,092 | 4,092 | 1,653 | 1,653 | △ 2,439 | △ 2,439 | | | 中山間対策・運輸 担当理事所管 | 鳥獣対策課 |
| | | ②総合対策 | 188 | 継続 | 鳥獣被害対策市町村支援総合交付金 | 野生鳥獣による農林作物被害や生活被害等を防止するため、市町村が主体的に実施するきめ細やかな鳥獣被害対策を支援・推進するため交付金を交付する。 交付先:市町村 交付額:市町村が単独で実施した前年度の防護柵の設置費、わな等の購入費、捕獲報奨金に補助(支出)した額から、特別交付税(8割)を除く額の1/2(シカ捕獲報奨金は2/3) | 27,447 | 27,447 | 26,091 | 26,091 | △ 1,356 | △ 1,356 | | | 中山間対策・運輸 担当理事所管 | 鳥獣対策課 |
| | | | 189 | 継続 | 鳥獣被害防止総合対策交付金 | 鳥獣害防止特措法に基づき、防護柵の設置などの被害防止対策に取り組む市町村鳥獣被害防止対策協議会等に対して国の交付金を交付する。 I 推進事業 交付先:地域協議会等 交付率:定額、1/2以内 交付対象事業:鳥獣被害対策実施隊の活動経費、捕獲機材の導入等 II 整備事業 交付先:地域協議会、地方公共団体等 交付率:定額、1/2以内、5.5/10以内 交付対象事業:侵入防止柵等 | 196,034 | 517 | 186,046 | 562 | △ 9,988 | 45 | | | 中山間対策・運輸 担当理事所管 | 鳥獣対策課 |
| 4 移動手段の確保対策 | (1) 中山間地域のきめ細かな移動手段の確保 | | 190 | 継続 | 中山間地域生活支援総合補助金(移動手段確保支援事業) | 移動手段確保支援事業 中山間地域における病院や買い物等地域住民の生活を支える移動手段の確保を図るため、地域の実情に沿ったきめ細かな移動サービスを提供する仕組みづくりやその実施に對して支援する。 ア 補助先:市町村 補助率:2/3以内 補助対象事業:調査費、車両購入費、実証運行費等 イ 補助先:高知中央自動車学校 補助率:定額 対象事業:自家用優に運送運送者資格講習会の開催に要する経費のうち受講者負担分を除いた額 | 61,840 | 61,840 | 48,000 | 48,000 | △ 13,840 | △ 13,840 | | | 中山間対策・運輸 担当理事所管 | 中山間地域対策課 |
| | | | 191 | 継続 | 中山間地域生活支援アドバイザー(移動手段確保) | 地域の実情にあつたきめ細かな移動サービスを提供する仕組みをつくりあげるため、学識経験者や先進的に取り組んでいる実施団体、運輸関係部署等からアドバイスをいただき、地域の交通のあり方や施策に反映させる。 | 63 | 63 | 194 | 194 | 131 | 131 | | | 中山間対策・運輸 担当理事所管 | 中山間地域対策課 |
| | (2) 基幹交通の維持・確保 | | 192 | 継続 | 地域の交通維持支援事業費補助金 | 地域の生活を支える鉄道駅、路線バスなどの移動手段を確保するため、路線再編などに必要な調査経費、利用促進活動の広報費及び路線維持のために必要な施設整備費を補助する。 ・補助先:市町村 ・補助率:1/2以内 ・補助対象事業:仕組みづくりのための調査費、車両購入費、実証運行費等 | 45,908 | 45,908 | 52,222 | 52,222 | 6,314 | 6,314 | | | 中山間対策・運輸 担当理事所管 | 交通運輸政策課 |
| | | | 193 | 継続 | バス運行対策費補助金 | 地域住民の移動手段を確保するため、県内の公共交通ネットワークの基幹となる広域的幹線的バス路線を運行する乗合バス事業者に対して、国や市町村と協働して補助する。 ・補助先:バス事業者 ・補助率:1/2以内 ・補助対象事業:運行経費、車両減価償却費 | 177,620 | 177,620 | 195,786 | 195,786 | 18,166 | 18,166 | | | 中山間対策・運輸 担当理事所管 | 交通運輸政策課 |
| | | | | | | | 285,431 | 285,431 | 296,202 | 296,202 | 10,771 | 10,771 | | | | |

(単位:千円)

| 大区分 | 中区分 | 小区分 | 番号種別 | 事業名 | 事業の内容 | 平成25年度当初予算額 A | | 平成26年度当初予算見積額 B | | H26-H25 (B-A) | | 課題解決先進 枠事業 ※エントリー登録日 西暦記載 | 再掲 西暦記載は 西暦と記載 | 担当部局・課名 部局名 | 課名 | |
|-------|-----|-----|---------|----------------------------|--|---------------|---------|-----------------|---------|---------------|----------|------------------------------------|----------------------|--------------------|------------|-------|
| | | | | | | 事業費 | うち一財 | 事業費 | うち一財 | 事業費 | うち一財 | | | | | |
| 5 その他 | | | 194 廃止 | 医療情報ネットワーク機器整備事業 費補助金 | ICTを活用したネットワークの構築を進め、迅速・的確な治療の開始、医療情報、医療技術の共有化、地理的格差の解消を図るため地域の拠点となる病院の「高知県へき地医療情報ネットワーク」への接続に必要な情報収集機器の整備に対して補助する。 | 3,500 | 0 | 0 | 0 | △ 3,500 | 0 | | | 健康政策部 | 医療政策・医師確保課 | |
| | | | 195 廃止 | 多職種協働による在宅チーム医療を担う人材育成事業 | 多職種にわたる医療・介護従事者が、その専門的な知識を活かしながらチームとなって患者・家族をサポートする体制を構築するため、地域リーダーが地域の実情に合った研修内容を作成・実施する。 | 1,938 | 0 | 0 | 0 | △ 1,938 | 0 | | | 健康政策部 | 医療政策・医師確保課 | |
| | | | 196 継続 | へき地診療所運営費補助金 | 市町村が直営で運営するへき地診療所の運営赤字に対して補助する。 補助先:市町村 補助率:2/3 補助対象:へき地診療所運営事業 補助基準額:運営赤字額 | 24,585 | 0 | 23,580 | 0 | △ 1,005 | 0 | | | 健康政策部 | 医療政策・医師確保課 | |
| | | | 197 継続 | へき地医療施設設備整備費補助金 | へき地診療所、へき地医療拠点病院の設備整備事業に対して補助する。 ①へき地医療拠点病院設備整備事業 補助先:へき地医療拠点病院 補助率:定額 補助対象:医療機器 補助基準額:52,500千円 ②へき地診療所設備整備事業 補助先:市町村等 補助率:1/2 補助対象:医療機器 補助基準額:15,750千円 ③過疎地域等特定診療所設備整備事業(126子対象なし) 補助先:市町村 補助率:3/4 補助対象経費:医療機器 補助基準額:15,750千円 ④へき地巡回診療車整備事業(126子対象なし) 補助先:へき地医療拠点病院、市町村等 補助率:1/2 補助対象:巡回診療車 補助基準額:1,361千円 | 64,753 | 26,701 | 59,262 | 15,900 | △ 5,491 | △ 10,801 | | | 健康政策部 | 医療政策・医師確保課 | |
| | | | 198 継続 | 無医地区巡回診療事業費補助金 | 無医地区住民の医療を確保するため、無医地区巡回診療を実施する市町村に対して補助する。 補助先:市町村 補助率:1/2 補助対象:無医地区巡回診療事業 補助基準額:1地区あたり1回64,000円(年間12回上限) | 1,920 | 1,920 | 1,920 | 1,920 | 0 | 0 | | | 健康政策部 | 医療政策・医師確保課 | |
| | | | 199 継続 | ドクターヘリ運航事業 | ドクターヘリの円滑な運航を行うとともに、運航調整委員会において、運航に関する関係機関との協議を行う。 | 266,386 | 126,043 | 248,970 | 125,000 | △ 17,416 | △ 1,043 | | | 健康政策部 | 医療政策・医師確保課 | |
| | | | 200 新規 | 中山間訪問看護提供体制強化事業費 補助金 | 訪問看護ステーションが近くにない地域でも安心して在宅療養が選択できるよう、中山間地域等において訪問看護の提供体制を整備する事業に対して補助する。 | | | 6,000 | 0 | 6,000 | 0 | | | 健康政策部 | 医療政策・医師確保課 | |
| | | | 201 継続 | 中山間地域活性化アドバイザー事業 | 中山間地域における集落の維持や活性化のため、大学教授等の専門家からのアドバイスを受けるとともに、高知県の中山間の現状を発信し、国の施策等への実質的な反映に繋げるため、情報収集・発信の双方のコミュニケーションにより、今後の中山間地域や集落の再生に向けた政策等に活用する。 | 2,202 | 2,202 | 2,202 | 2,202 | 0 | 0 | | | 中山間対策・運輸 担当理事所管 | 中山間地域対策課 | |
| | | | 202 見直し | 結プロジェクト推進事業費 | 農村や漁村などの集落の維持・活性化を図るため、民間の方々(企業、大学、NPO等)と集落との交流や共同作業の取り組みを通じて民間との協働の仕組みづくりを推進する。 委託内容:交流団体の募集中、マッチング、必要経費の支払等 委託先:未定 契約方法:プロポーザルによる随意契約 | 3,126 | 3,126 | 2,929 | 2,929 | △ 197 | △ 197 | | | 中山間対策・運輸 担当理事所管 | 中山間地域対策課 | |
| | | | 203 新規 | 高知県版生活用水モデル開発事業 | 中山間地域の生活用水対策において、事業費の高額化及び維持管理の難しさといった課題を解決するため、安価で維持管理の安易な施設の製作等を行い、高齢者等の労務等負担の軽減を図る。 | | | 5,305 | 5,305 | 5,305 | 5,305 | ○ | | 中山間対策・運輸 担当理事所管 | 中山間地域対策課 | |
| | | | 204 継続 | こうち商業振興支援事業 | 特産品販売所等の設置や共同集出荷の取組みに必要な設備等への支援(地域商業の活性化及び商業機能の維持に向けた取り組みへの支援) 【既存制度の概要】 補助対象事業者:商業者を含む4名以上の団体等 ○商業活性化事業 ○商業活性化モデル事業 ○空き店舗対策事業 -補助率:1/2以内 -補助率:2/3以内 -補助率:1/2以内 -補助上限額:100万円 -補助上限額:300万円 -補助上限額:100万円 商店街等の空き店舗を解消し、活性化を図るために、新規創業者が空き店舗に出店する際の改装費等について支援を行う。25年度に向け、補助対象範囲を拡充。 【既存制度の概要】 補助対象事業者:新規創業希望者等 ○空き店舗対策事業 -補助率:1/2以内 -補助上限額:100万円 | 25,000 | 25,000 | 25,000 | 25,000 | 0 | 0 | | | 再掲 | 商工労働部 | 経営支援課 |
| | | | 205 廃止 | 磯焼け対策等沿岸域機能回復支援事業 | 漁場の再生や干潟等の機能回復により、磯根資源等の維持・増加を進め、沿岸漁業の生産性の向上を図る。 | 13,833 | 12,063 | 0 | 0 | △ 13,833 | △ 12,063 | | | 水産振興部 | 漁業振興課 | |
| | | | 206 新規 | 水産多面的機能发挥対策事業費 | 漁場の回復等による水産資源の維持・増加、河川や海岸等の環境保全、子供や地域住民への環境学習の場の提供など、水産業及び漁村が有する多面的な機能の発揮に資する取り組みを支援する。 | 0 | 0 | 8,763 | 5,473 | 8,763 | 5,473 | | | 水産振興部 | 漁業振興課 | |
| | | | 207 継続 | 内水面漁業資源保全事業 | ウナギ稚苗の放流や食害生物の駆除など、河川資源の増強に資する事業を実施し、資源豊かな河川環境の復活を図る。 | 18,053 | 18,053 | 20,499 | 20,499 | 2,446 | 2,446 | | | 水産振興部 | 漁業振興課 | |
| | | | 208 継続 | 河川利用中山間地域活性化事業 | 冬期のアマゴ釣りの解禁に向けた取り組みを進め、漁場の周年利用を可能とすることにより、遊漁者を呼び込むなど中山間地域の交流人口の拡大を図る。 | 910 | 910 | 875 | 875 | △ 35 | △ 35 | | | 再掲 | 水産振興部 | 漁業振興課 |
| | | | 209 継続 | 土佐湾産天然アユ回復のための新たな保護増殖手法の開発 | 産卵親魚の保護期間の再検討や河川ごとの産卵場造成手法の確立などに必要な調査・研究を内水面漁業関係者と連携して実施する。 | 2,860 | 2,860 | 4,160 | 4,160 | 1,300 | 1,300 | | | 水産振興部 | 漁業振興課 | |
| | | | 210 継続 | 人工稚苗「土佐のアユ」による資源添加技術の確立 | 放流時期やサイズ、遺伝的多様性に配慮した人工稚苗生産用の親魚の確保・育成手法の開発を行うとともに、ダム上流域や中山間地域での放流稚苗の有効利用に対する支援を行う。 | 1,103 | 1,103 | 1,040 | 1,040 | △ 63 | △ 63 | | | 水産振興部 | 漁業振興課 | |
| | | | 211 継続 | ウナギ生息状況等緊急調査事業 | 近年のシラスウナギの不漁に対し、全国規模で実施されるシラスウナギの来遊時期や成熟兆候のあるウナギ成魚の出現状況の調査など、ウナギの資源管理及び保護増殖に関する基礎調査に参画する。 | 1,565 | 0 | 1,450 | 0 | △ 115 | 0 | | | 水産振興部 | 漁業振興課 | |

(単位:千円)

| 大区分 | 中区分 | 小区分 | 番号種別 | 事業名 | 事業の内容 | 平成25年度当初予算額 A | | 平成26年度当初予算見積額 B | | H26-H25 (B-A) | | 課題解決先進 枠事業 ※エントリー事業はO 化記載 | 所属 東西両半島は 両側と記載 | 担当部局・課名 | | |
|-----------|-----|-----|--------|---------------------|---|---------------|-----------|-----------------|-----------|---------------|-----------|------------------------------------|-----------------------|----------|-------|--|
| | | | | | | 事業費 | うち一財 | 事業費 | うち一財 | 事業費 | うち一財 | 部局名 | 課名 | 部局名 | 課名 | |
| 5 その他 | | | 212 新規 | 親ウナギ保護促進事業委託料 | 親ウナギの保護等に関するTV等を活用した広報活動 | | | 1,512 | 1,512 | 1,512 | 1,512 | | | 水産振興部 | 漁業管理課 | |
| | | | 213 基本 | 道路防災対策 | 橋梁の耐震補強や落石対策などの道路の防災対策事業 | 4,240,320 | 1,001,420 | 6,781,138 | 304,538 | 2,540,818 | △ 696,882 | | | 土木部 | 道路課 | |
| | | | 214 継続 | 1. 5車線の道路整備事業 | 地域生活(中山間)の安全・安心の確保のため、地域の実情に応じた道路を整備 | 4,529,301 | 411,870 | 3,057,022 | 557,398 | △ 1,472,279 | 145,528 | | | 土木部 | 道路課 | |
| | | | 215 継続 | 地域の安全安心推進事業 | 地域住民の生活に密着した身近な公共施設の維持修繕に土木事務所長の判断で迅速かつ柔軟に対応する事業 | 1,600,000 | 1,600,000 | 1,600,000 | 1,600,000 | 0 | 0 | | | 土木部 | 土木企画課 | |
| | | | 216 継続 | 通学路の交通安全対策 | 通学路の緊急合同点検で要対策箇所に位置付けされた箇所における歩道整備などの交通安全対策事業 | 1,330,890 | 253,190 | 862,490 | 126,590 | △ 468,400 | △ 126,600 | | | 土木部 | 道路課 | |
| | | | 217 継続 | せいかつのみち整備事業 | 地域に密着した道路の小規模改良事業 | 400,000 | 81,000 | 400,000 | 81,000 | 0 | 0 | | | 土木部 | 道路課 | |
| | | | 218 継続 | 中山間地域小規模・複式教育研究指定事業 | (1)複式教育研究地域指定事業 ① 指定地域(教育事務所単位)H28年度当初に決定 ② 指定期間 2年間(平成26年度～27年度) ③ 「複式教育研究推進校」及び「複式教育研究協力校」 ・推進校・教育計画の改善(複式学級の課題を踏まえた年間指導計画・1教科)、推進地域の授業研究への参加、研究発表会(2年次)の実施による成果普及、児童用学習のガイドブックや指導の手引、地域ネットワークの構築法等を掲載したリーフレットなどによる成果普及及 ・協力校・推進校の授業研究への参加、授業公開 ④ 研究推進員 推進校には「研究推進員(以下、推進員という)」を1名配置する。 ⑤ 運営委員会 運営委員会・推進校及び協力校の校長 運営委員会(年間2回程度) ⑥ 連絡協議会(年間2回程度) ⑦ 「複式教育スーパーバイザー」の派遣 ・複式教育スーパーバイザーとして委嘱、推進校や協力校に派遣する。 ⑧ 県内の積極的な情報発信と成果普及 複式学級の課題を踏まえた年間指導計画(1教科) 児童用学習のガイドブックや指導の手引、地域ネットワークの構築法等を発信 年度途中には複式授業のスタンダードや実践事例等をHPに掲載 (2)中学校教科ネットワーク構築事業 教科担任が複数配置されていない小規模の中学校教員の教科指導力を高めるために、近隣の中学校の教員が共同で授業研究を中心とした教科経営の実践的な研究を行う。 | 1,951 | 1,951 | 2,038 | 2,038 | 87 | 87 | | | 教育委員会事務局 | 小中学校課 | |
| 小計 | | | | | 金額の計は再掲分を除く | 12,506,286 | 3,643,502 | 13,090,280 | 2,857,504 | 581,994 | △ 685,998 | | | | | |
| 合計 | | | | | 金額の計は再掲分を除く | 21,252,434 | 9,418,135 | 24,042,728 | 9,913,252 | 2,790,294 | 495,117 | | | | | |